
令和7年 第2回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和7年6月24日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月24日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	井戸川紀代子君	2 番	郡 一寛君
3 番	竹田 貫紀君	4 番	石山 和真君
5 番	中村 繁樹君	6 番	日高 英敏君
7 番	山内 千秋君	8 番	武田 幹夫君
9 番	渡邊 静男君	10 番	河野 憲次君
11 番	谷口 勝君	12 番	近藤 智子君
13 番	穂寄 満弘君		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友正登志君	町民生活課長	前田 耕作君

福祉課長	……………	津留 慎義君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開議

○議長（穂寄 満弘君） おはようございます。早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

本日は一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得のいくまで質疑を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（穂寄 満弘君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、中村繁樹君の一般質問を許します。中村繁樹君。

○議員（5番 中村 繁樹君） 皆様、おはようございます。令和6年6月議会以来、1年ぶりに一般質問させていただきます中村でございます。私ごとではありますが、紆余曲折ありまして、今年の4月の改選により町議2期目を迎えることができました。

今回で13回目の一般質問になりますが、このようにたくさんの傍聴席の皆様に足を運んでいただいたことに感謝申し上げますとともに、しっかりと皆様の声を町政に伝えていくという責任感を再認識いたしました。

一般質問とは、議員個人に与えられた権利であり、町政全般について町の姿勢、計画、事務事業、予算執行などについて、町が町民のために適切に仕事をしているか、議員がチェックする機関であり、年4回の定例会期間中に行うことができる貴重な機会でありますので、本日もしっかりと町民の代表として質問してまいりますので、執行部の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に参りたいと思います。

まず、ふるさと納税であります、これまで多くの議員がふるさと納税の質問をしておりすが、なかなか納税額が伸び悩んでおりました。そのような中、昨年11月12日の宮日新聞の日高利夫新国富町長に聞くという記事の中で、「ふるさと納税推進」と強く発信されており、まずは「令和6年度6億円台だった寄附額を10億円台に乗せる」と公言され、今年の3月議会の緒方議員の一般質問の中におきまして、「ふるさと納税事業は最重要政策として位置づけており、本町の自主財源の確保のために何としてでも寄附額を伸ばさなければならないと考えております」と述べており、「担当課名を企画政策課から総合戦略課に改めて人員体制を強化し、ふるさと納税業務にできるだけ専念できるように組織の見直しを行いたい」と述べており、私は本当にうれしい気持ちになりました。

この議場の中に覚えている方も多いと思いますが、令和5年3月議会、私の一般質問での移住支援についてでの質問の中で、「手厚い支援を行っている自治体の財源はふるさと納税であり、国富町もふるさと納税を通して移住支援を手厚く行うために、役場内の組織改革を行い、ふるさと納税課の創設を行ってほしい。また、ふるさと納税寄附額を増やすために商品開発などを行うプロの専門職員を、三重県四日市市のように年収1,000万円の好待遇で募集しているので、本町でもそのような人材確保を行ってほしい」と、ふるさと納税に対して多くの質問をしましたところ、当時の渡邊議長に「移住支援の問題であります。論点がふるさと納税にそれているので、本題に戻るように」と注意を受けたことを思い出しましたので、今回は直球でふるさと納税についての質問になります。

近年の本町でのふるさと納税の納税額を見ますと、令和元年では7,100万円、令和2年度で2億7,900万円を獲得し、前年度比約2億7,000万円の大幅増であり、過去最高の伸び率となりました。その後、税収の増減を繰り返し、令和5年度で過去最高の6億4,600万円を獲得し、令和6年度は見込み額といたしまして、6億300万円とのことでございます。

直近2年間で税収6億円ですので、一気に10億円となりますと約4億円もの伸びになります。実現可能であれば、本町にとって大歓迎ではあります。しかし、全国の自治体において、ふるさと納税を奪い合う形で激しい争奪戦が行われており、各自治体担当者も新たに専門分野の人材を招聘したり、PR活動に注力したりとしのぎを削っております。

本町におきましても、税収が増えることは大歓迎ですが、プラス4億円の税収を稼ぐには現在の返礼品の数量を伸ばすだけでは非常に厳しいと思います。前年度の税収を大きく伸ばした自治体の事例を見ますと、新たな商品加工場の進出や建設、新たな農産物の栽培や農畜産物のブランド化が大きな要因であります。

このような要因がないことにはかなりハードルが高く、一番気をつけないといけないことは、首長が掲げた獲得額を増やすことが主眼となり、総務省が定める返礼品額を超えて返礼品を用意

し、結果的に総務省からふるさと納税の指定取り消しになった自治体のごく最近もニュースに出ており、このような事態が起これば本末転倒でございます。私は、町長には何か私たちに隠した秘策があるのだと思い、大いに期待した質問であります。

そこで質問ですが、町長は令和7年度ふるさと納税寄附額10億円を目指していますが、その根拠をお伺いいたします。

次に、人口減少対策についてですが、昨今、人口減少が続く日本において、地方自治体がどのようにして人口を増加させていくかは、地方創生の鍵を握る重要なテーマだと私は思っております。

昨今、石破首相が地方創生推進といたしまして、居住地以外で継続的に関わる自治体を登録する「ふるさと住民登録制度」を創設し、地方への若者移住を倍増させることや、人口が減っても稼げる地方の実現を打ち出しております。人口減少をめぐっては、2014年に民間組織である日本創生会議が消滅可能性都市リストを公表し、この報告書では消滅の可能性があるとした自治体を消滅自治体とし、896自治体を公表しました。

これは2020年から2050年の間に、30年間の間に子どもを産む中心の世代となる20歳から39歳の女性が半数以下に減少する自治体のことを指します。

日本創生会議から10年後の昨年2024年4月には、有識者でつくる民間組織人口戦略会議が令和6年地方自治体継続可能分析レポートを発表し、このレポートによると全自治体の4割強に当たる744の自治体が消滅可能性自治体の可能性があるとして公表され、県内からも串間市、えびの市、高原町、国富町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町の9市町村が消滅の可能性があるという報道が記憶に新しいと思いますが、私はなぜ国富町が消滅可能性自治体に公表されたのかを調べてみました。

まず、レポートの中で消滅可能性自治体に生まれる背景を調べていく中で、原因が2つに集約されております。

まず1つ目は、若者の都市部への流出であります。就職をきっかけに未婚の若者女性をはじめとした若者が、都市部に流出することが背景の1つだと考えられており、一度地元を離れた女性が結婚、出産は地元では発生しないという調査結果が出ております。

2つ目に、少子高齢化です。地方自治体だけでなく国全体で少子高齢化が進行し、若年層が減少していることも消滅可能性自治体生まれる要因であり、総務省の調査によると、令和5年時点で日本の65歳以上の高齢人口は3,623万人となっており、平成12年の2,204万人と比較すると1,000万人以上も増加しており、国富町もこの2つの要因が考えられると思います。

また、宮崎県が令和6年3月に公表した「少子化要因見える化ツール」という報告書によりま

すと、県内26市町村の合計特殊出生率が示されており、皆さんご存じのとおり1人の女性が一生の間に産む子どもの人数の数であります。

国富町の合計特殊出生率は、県内最下位の1.49ポイントであります。この数字は全国数値の1.33を0.16ポイント上回っておりますが、宮崎県の1.65を0.16ポイント下回る数値となっており、県内最下位であります。

私は、宮崎市の隣町の国富町が県内最下位という数値に危機感を覚えました。また、若年層の社会動態のグラフを見てみますと、町内から県外への転出が顕著であり、15歳から19歳の男女と20歳から24歳の男女及び25歳から29歳の女性で大幅な転出超過となっております。また、町内から県外への転出は最も多く、15歳から19歳の男女及び20歳から24歳の男女で大幅な転出超過となっております。

このような2つの要因が重なることで、国富町は消滅可能性自治体と公表されたのだと私は感じました。

そこで、人口減少対策の問題ではありますが、町長も問題意識を持っておられる消滅可能性自治体からの脱却も含めましての質問です。本町は、消滅可能性自治体と公表され、人口減少対策も喫緊の課題であり、子育て支援や定住支援も必要と考えるが、今後の取組をお伺いいたします。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、皆さんおはようございます。それでは中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてであります。

人口減少対策や子育て支援など、様々な施策をさらに進めるためには自主財源の確保が不可欠であり、現段階においてはふるさと納税制度は財源確保のための最重要対策であると考えております。

直近2年の寄附額実績が約6億円で推移しており、今後の取組強化を鑑みて、まずは2桁の10億円台を目標としたところであります。そのための取組として、主力返礼品である鳥の炭火焼やマンゴーなどを取り扱う事業者との協力体制の強化や、寄附者のニーズに応じた魅力的な返礼品の開発・拡充を図ります。

また、寄附者への情報発信力の強化のため、ふるさと納税ポータルサイトの露出アップやSNSの活用、都市圏で開催されるイベント出展等を拡充して、新規寄附者の獲得に努めます。さらに人員体制を整え、これまで十分に取り組めてこなかった市場動向の分析や返礼品事業者のサポートを充実させることで、より効果的な運営を行います。

これらの要因を総合的に判断して、本町が持つ潜在力としてこれまでの実績を踏まえて、寄附

額10億円台の根拠としております。

次に、人口減少対策についてであります。

民間組織の人口戦略会議が、令和6年4月に公表したレポートでは、本町が消滅可能性自治体と位置づけられたこともあり、子育て支援や移住・定住支援の推進をはじめとした人口減少対策は、本町の持続的な町政発展のためにも大変重要であります。

具体的には、未婚者を減らし出生率を高めること、また定住化の推進や町外からの移住者を受け入れることなどが考えられます。これら全ての対策を満たすためには、財政や人員面でも極めて高いハードルとなりますが、本町では移住・定住対策として働く若者定住促進奨励金交付事業や移住支援金の支給、子ども・子育て対策として子ども医療費の無償化や保育料第2子までの無料化など、他方面で施策を実施しているところであります。

今後の新たな取組やこれまでの施策を実効性のあるものとするためには、全庁的な推進体制の中で取組を模索する必要もあると考えております。日常生活圏域となっている宮崎市の隣町としての地の利を生かし、議会や町民の意見を聞きながら、住みたいまち国富になるよう、全国の優良事例等も研究しながら、工夫を重ねてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

中村議員、質問を続けてください。中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） 町長答弁ありがとうございました。町長の答弁を推進しながら、私もふるさと納税を増やすアイデアをいろいろと考えてきましたので、今日は一つ、二つ紹介させていただきます。

ふるさと納税で人気の商品は、牛、豚、鶏やお酒、最近では米不足もありお米の人気も伸びております。もちろん国富町にもこのような返礼品はありますが、私は町長が国富町のトップセールスマンとして、町内企業を回っていただき、町内企業で製造されている商品をふるさと納税返礼品として、全国にアピールしていただきたいと思います。思っております。

町内には約18社誘致企業がございますが、この企業が製造する商品の中にもふるさと納税品として価値のある商品がたくさんございます。

例えば、町内で一番創業が古い国富産業では、全国的にも有名なスコップなどの柄を製造しております。このメーカーのスコップなどは全国的にもトップクラスの知名度であります。このメーカーの商品が返礼品として取り扱えないでしょうか。

また、勝田被服株式会社国富工場ではオーダースーツなどの製造をしておりますが、このオーダースーツを返礼品にできないでしょうか。

また、近年全国的にサウナブームが起きておりますが、町長も大変サウナがお好きとお聞きい

たしますが、新潟県三条市では寄附額約550万円の返礼品といたしましてサウナ小屋がもらえます。北海道東神楽町でも660万円の返礼品でサウナ小屋がもらえます。福島県猪苗代町では3万円で町内施設のサウナペア利用券がもらえます。町長もご存じのとおり、国富町には業務用・家庭用遠赤外線サウナなどを生産している九州オリンピア工業が創業しておりますが、この家庭用サウナを返礼品にはできないでしょうか。

また、まちおこしとして町の空き店舗やほけだけ交流館、法華嶽キャンプ場に積極的にサウナを設置し、サウナの町国富町とうたい、サウナペア券を返礼品にし、法華嶽キャンプ場の宿泊券や公園内の法華嶽グランピング施設の宿泊優待券なども合わせて返礼品にできれば観光としてもつながると思いますが、町内企業もふるさと納税の仕組みを詳しく理解している企業も少ないと思いますので、この町長のトップセールスをしていただければ、ふるさと納税寄附額10億円に近づくとと思いますが、このような取組はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それでは、ご質問にお答えいたします。

様々な返礼品の可能性の提案、ありがとうございます。町長のトップセールスマンということで、町長自らが企業を訪問しまして、ふるさと納税にかける町の熱意や、返礼品を通じて地域を活性化したいという強い思いを直接伝えることで、企業は町が本気で応援してくれていると感じ、ふるさと納税の参画に前向きになってくださると担当課としても期待をしているところでございます。

実際、今年度になりまして数社を訪問していただき、町長の寄附額獲得への思いも伝えていただいております。企業との直接的な対話につきましては、強固な信頼関係を築く上でも重要だと考えており、町長が率先して行動することで町全体にふるさと納税を盛り上げようという機運が高まり、結果として目標とする寄附額の達成にも大きく寄与するものと考えておりますので、積極的に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） ありがとうございます。次に、国富町では毎年町民祭が行われておりますが、毎年多くのお客様でにぎわっております。過去には演歌会の大御所が来庁し、町民祭が大変フィーバーをしたこともありましたが、このように町民祭には毎年有名な歌手の方々がステージを盛り上げてくれ、国富町の目玉となっております。そこで、このステージの観覧チケットを先着100組限定にいたしまして、プレミアムシートとして返礼品の商品にしていかがでしょうか。

以前、私が政務調査で伺った茨城県境町では、毎年日本最大級3万発を打ち上げる利根川大花

火大会が開催されておりますが、この花火大会に100組限定プレミアムテーブル4名観覧チケットを20万円にて25組、ふるさと納税の返礼品にしており、今年500万円の寄附額があり人気商品となっております。境町町長は2014年に町長に就任し、前年度ふるさと納税額は6万円でありましたが、就任から様々な取組を行い、令和5年度には約99億円獲得しており、全国11位になりました。

ふるさと納税額の発想は、民間企業の稼ぐという発想力が必要であります。私もこれまで民間企業で稼ぐ力を身につけてきましたが、私以上に境町町長は斬新なアイデアが満載だと当時衝撃を受けました。国富町でも、町民祭のステージを前列中心部に100人のプレミアムシートを設け、その左右後方に一般観覧席を設ければ、一般のステージを観覧することは十分可能だと思いますが、このような取組を行えば町外や県外から交流人口を増やす取組になると思いますが、このような案はいかがでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

総合町民祭のメインステージにプレミアムシートを設け、これをふるさと納税の返礼とするご提案は大変参考になったところでございます。ご存じのとおり総合町民祭は商工会、JA国富支店、町との三者による共催イベントとなっております。総合町民祭推進協議会や関係者と連携を密にしまして、メインステージの安全確保、観覧エリアの設営、当日の誘導、運営体制などを踏まえまして、ふるさと納税返礼品としての実現の可能性を検討してみたいと思いますし、町民祭に限らず、町内イベントにおける特別感を味わえる返礼品の可能性についても研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） ありがとうございます。ぜひとも検討をお願いいたします。都市では、ふるさと納税寄附額で全国1位になり、令和5年度から人口減少対策に積極的かつ強力に取り組み、国の取組の一步、二歩先を進む政策である第1子からの保育料、中学生以下の医療費、妊産婦の検診費用の3つの完全無料化や、国・県制度よりも手厚い移住応援給付金などの施策を進め、13年ぶりに人口増加となり、前年度比でも1,920人の増加となり、全国ニュースでも取り上げられました。

国富町では、中学生以下の医療費は無料ですが、妊産婦検診費用の個人負担額が直近では約80万円から120万円、第1子からの保育料無料を行うと約3,600万円から3,800万円が必要となります。

今回の町長の強い気持ちと、私が今回提案するふるさと納税を伸ばす取組をミックスすれば、

ふるさと納税寄附額の１０億円は達成され、国富町でも３つの無料化を行うことが可能になります。そうすると、人口増加にも直結し、明るい国富町の未来が見えてきますが、令和７年度に１０億円のふるさと納税寄附額を達成した場合に、次年度にどのような事業に活用しようと考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

ふるさと納税寄附額が１０億円を達成できた場合というところで、その貴重な財源につきましては、国富町のさらなる発展と町民福祉の向上に最大限に役立つように活用していくことになります。

本町では、寄附者の皆様が寄附金の使い道を選べるようにしております。現在設定をしている主な使途につきましては、町総合計画の体系との整合性を図り、子どもたちの成長と学びのほか、健康長寿のまちづくり、農商工のにぎわいづくり、自然共生と安全安心の政策、町長にお任せへの使途を掲げており、１０億円という大きな目標を見据え、より明確で効果的な活用を目指しております。

これらの使途につきましては、寄附者からいただいた貴重なご意見も参考にしながら、本町の将来を見据えた最適な配分となるよう、町議会の皆様とも十分な議論を重ね、透明性高くかつ効果的な運用を図っていくことになります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） しっかり国富町が明るく前向きに住みやすい町だという方向性の寄附金の活用をぜひともお願いしたいと思います。

それでは、国富町はふるさと納税をまだまだ伸ばせると思っております。北海道滝川市では、ふるさと納税で一日市長として自治体リーダーの仕事を体験できる返礼品を１００万円で募ったところ応募があり、市長室で疑似決済の公務を行ったり、地元グルメを楽しんだり、観光地を視察したりと非現実的な体験ができる返礼品が全国ニュースでも取り上げておりました。このような、まさかと思うような発想を、町長が先頭に立ちメディアが報道してくれるような返礼品が必要かと思います。

今回の提案を一つでも取り組んでいただき、町内企業と密に連携し知恵を出し合えば、私は１０億円どころか、今後２０億円、３０億円と伸ばせると思いますので、宮日の紙面の中で町長は人口減少対策にも言及しており、給食費無償化などの子育て支援はしっかりと考えていくと述べられております。しっかりとふるさと納税で自主財源を確保し、３つの無償化と給食費無償化も行っていきたいと思います。

そのためには、国や県に頼るのではなく、財源確保に今まで以上に奔走してもらうことを願ひまして、次の質問に参りたいと思います。

それでは、人口減少の要因として若者の未婚化や晩婚が挙げられますと町長の答弁でもございましたが、先ほどの述べたとおり、国富町の合計特殊出生率は県内最下位の1.49であります。では、合計特殊出生率を上げるにはどうすればよいかと調べてみますと、1、総合的な結婚支援の強化、2、妊娠・出産のための環境整備、3、子育て支援策の充実、4、子育てに伴う経済的負担の軽減、5、子育てを阻んでいる雇用環境の改善、6、仕事と子育ての両立が可能となる職場環境の整備、7、若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出などの取組が必要であると述べられております。

このような取組を積極的に行い、県内最下位の合計特殊出生率から脱出しなければなりません。そのような取組といたしまして、早速、本町でも総合的な結婚支援策の強化といたしまして、令和7年度新規事業としまして総合戦略課が「くにとみ出会い・結婚応援事業」を行おうとしておりますが、この内容を教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 本町が本年度取り組みます「くにとみ出会い・結婚サポート事業」につきましては、結婚を望んでいる未婚者の方々の新たな出会いを支援し、結婚を後押しすることで地域の活性化と持続可能なまちづくりに資することを目的としております。

取り組む内容としましては、まず一つは対面式のスキルアップセミナーを結婚相談所等と連携して開催し、様々な出会いの方法について情報を提供するとともに、お見合いイベント等への参加意欲を高めます。

次に、複数人での出会いを求める対象者におきましては、食や自然、スポーツなどを取り入れた気軽に参加できるイベントを実施し、交際・結婚に向けた出会いの支援を行い、マッチングが成立したカップルについては、定期的な連絡や参加者へのアフターフォローを行います。同時に、1対1の出会いである県が運営します結婚サポートセンター等への入会登録促進も行っていきます。

いずれも、町内在住の20代から40代の独身者を対象に、スキルアップセミナーやお見合いイベントの開催を広く周知し、結婚に向けた機運醸成や婚活対象者の掘り起こしを行うこととし、今、実施事業者の選定を進めている段階でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） ありがとうございます。最近、多くの自治体も婚活イベントに積極的です。

茨城県常陸太田市では、婚活のプロフェッショナルなどのアドバイザーが、男性のための実践的アドバイス講座を開催し、「大人の婚活、共通の趣味で自然な出会いを」と題したアニメやマンガやゲーム好きの若者を集めた婚活を行ってみたり、また動物好きを集めた婚活を積極的に行い、縁結びバスツアーなどを開催し、7組のカップルが誕生したそうです。

島根県出雲市では、オンライン上の仮想空間メタバースを活用した新しい婚活イベントを行っております。メタバースとは、インターネットを介して利用する3次元の仮想空間やサービスを表す言葉であり、出雲市では「いずもメタ&リアル婚活」を2024年度から行い、メタバースでの会話と現実のデートを組み合わせたもので、夏に開催されたイベントでは男性10人、女性9人が参加し、6組のカップルが誕生するなど大好評だったと事例もあります。

本町もただお見合いパーティーを開催するのではなく、このような趣向を凝らした婚活事業を行っていただき、成果報告書でカップルが何組成立したという報告を期待しております。

それでは次に、妊娠・出産時の支援についてであります。不妊に悩んで不妊治療に通い、高額な医療費のために妊娠を諦める夫婦も少なくありません。しかし、令和4年度から特定不妊治療助成費事業が始まり、男性不妊治療まで補助が出るようになっております。大変よいことだと思います。

しかし、このような特定不妊治療補助事業を知らない方も多いと思いますが、本町での窓口はどこになるのか、また補助内容はどのようになっているのか、どのようにして周知や啓発活動がなされているのかを、これは保健介護課長ですか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、ただいまの質問にお答えいたします。

特定不妊治療費助成についてですけれども、今、議員がおっしゃられたように令和4年3月までは不妊の原因を明確にする検査や、症状の治療にのみ保険が適用され、人口受精や体外受精及び男性不妊治療は保険の適用範囲外となっておりました。

そのため、県の宮崎県特定不妊治療費助成事業、もしくは町の国富町不妊治療費補助事業などが利用されておりました。しかし、令和4年4月からそれまでの保険適用外であった治療も保険適用となりましたので、医療機関で支払う医療費も3割負担となり、経済的負担の軽減が図られました。

現在の町の取組としましては、不妊の原因を調べるための検査費用を、夫婦1組に対して3万円、1回限りですが助成しております。また、県におきましても、現在は保険対象になっておりますが、特に高額になる生殖補助医療や保険適用外の先進医療の一部に対して助成を行っております。

啓発活動としましては、町の窓口となっている保険センターにおいて、電話や来所による問合

せに対し、県が実施している当該事業の説明を行った上で、宮崎県不妊治療費支援事業と国富町不妊検査費助成事業のチラシ等を手渡ししています。

今後は、町のホームページから県の助成事業へのリンクなど、情報連携を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） よく分かりました。ありがとうございました。それでは、県が公表した「少子化要因見える化ツール」の中の若年層の社会動態グラフの中で、若者の町内から県外への流出が目立っていますが、このような人口動態の変化は経済活動や公共サービスに影響を与えるだけでなく、地域社会の存続に関わる深刻な問題をもたらしかねません。

国富町でも、若い世代の定着や移住者の誘致に向けた取組が喫緊の課題であり、地域独自の魅力を生かした取組が求められていると私は思いますが、国富町にも多くの誘致企業がございますが、この地元企業への就職者への具体的な支援が欠かせないと考えますが、若者が安心して働ける地元企業への就職する場合には、何らかの支援があるのかを教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 若者の地元企業への就職支援についてですけれども、人口減少対策、特に若者の定着を図る上で重要であると思っておりますけれども、実情としましては合同企業説明会やハローワークによる求人など、地元企業自体の努力によるところが大きくなっておるところでございます。

その中で、県の取組にはなっておりますけれども、県外在住の方が県内企業への就職活動等を行う場合の交通費や宿泊費を、最大５万円補助する「宮崎県U I J ターン就活応援補助金」が実施されております。

概要としましては、ふるさと宮崎人材バンクへの登録を必須としておりまして、県内企業への就職活動やインターンシップ等に参加する際の飛行機やホテル代などの経費の一部を対象に、１回当たり上限５万円を年２回まで、最大１０万円を補助する内容となっております。

この内容につきましては、町のホームページを活用して掲載するというなどの周知を行っておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） 分かりました。それでは、地方での定住を促すためには、地元就職者への具体的な支援が欠かせませんが、若者が安心して働けるように手当や待遇を充実し、社宅や住宅補助を提供する取組が各地で進められております。

そんな中、奨学金の返済を支援する自治体も増えており、就職直後の経済的な負担を軽減する施策も有効であります。さらに、地元企業と連携してインターンシップを設けている自治体も多くなってきております。

インターンシップとは、社会に出る前の職場体験のことですが、この職場体験の機会を設けることで、学生時代から地域で働くことの魅力を感じてもらうことが若者の地元定着を図り、地域経済の活性化になると思いますが、地元企業と連携したインターンシップを行うことにより、少しでも地元企業への若者定住につながり、地元企業にとってメリットが高いと考えますが、このような地元企業との連携したインターンシップ事業の取組はできないかをお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

地元企業との連携によるインターンシップ事業の実施につきましては、若者が国富町に愛着を持ち、将来の定住につながるきっかけをつくる効果が期待できると思っております。

一般的な効果としましては、若者にとって地元の企業がどのような仕事をしていて、どのような魅力があるのかを知る機会は限られており、インターンシップを通じて実際に職場で働くことで、企業の雰囲気や仕事のやりがい、社員の方々の生の声に触れることができます。

これにより、将来の就職先として具体的に考えるきっかけを提供できることが挙げられます。また、地元企業での就業体験を積むことで自身の適性や興味、キャリアパスについて深く考えられる機会が得られます。企業側も若者の能力や意欲を直接見極めることができ、ミスマッチを防ぎ、よりスムーズな就職へとつながる効果が期待できることになります。

今後につきましては、地元企業の協力の可否や若者のインターンシップのニーズ、企業の意向を踏まえまして研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） このインターンシップ、非常に私はいいい取組だと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

最近では、地域貢献や地域課題の解決を目的に、地域をフィールドに行われる地域インターンシップに取り組む自治体も増えてきております。通常インターンシップは、特定の企業や組織の下で職業体験を主軸としますが、地域全体をフィールドにする地域インターンシップでは地元企業、NPO、行政機関、観光協会などでの就職体験のほか、まちおこしや観光振興、地元の方々との交流など通して、地域が抱えるリアルな課題に取り組む自治体も増えてきていますので、企業のインターンシップともども、この地域インターンシップを検討していただき、前向きに捉えていただくことを願います。

町内企業で就職者を増やす支援策として、いち早く都城市が移住支援対策といたしまして奨学金返還支援補助金を開始しておりますが、本町でもこのような取組ができないのかを伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 本町では若者の企業等への就職を促進し、人口流出を抑止するため県が実施します「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」と連携しまして、県内の認定された支援企業に就職し、本町へ定住する方に対しまして、町独自の上乗せ支援があります。

県の支援制度では、４年生大学の場合、在学中に貸与を受けた奨学金返還額の２分の１を上限に、対象となる支援企業に就職した１年経過時に３０万円、３年経過時に３０万円、５年経過時に４０万円と最大１００万円の支援となっております。

本町では、県の制度に該当する町内在住者を対象としまして、１年、３年、５年経過時に、それぞれ１０万円の最大３０万円を上乗せ支援する内容となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） すばらしい取組だと思いました。それでは、本町でもこのような支援が行えれば、町内に本店のある事業所や町外に本店がありこの補助金の交付の申請をしようとするものとの雇用契約において、勤務地条件を国富町とする事業所でも適用されるので、若者の地元企業定着が図られると思いますので、ぜひとも継続事業としてお願いいたします。

それでは、中小企業自治体ＤＸニュース２０２５年度版、人口増加自治体の成功例と地方創生のヒントという記事の中で、人口増加率ランキング２０２４年度の上位にランクインしたのは、１位から５位までが北海道の村や町であり、決して都会の利便性がよい自治体ばかりではないので、国富町もまねできるポイントが幾つかあるので、少し紹介したいと思います。

１位の北海道赤井川村は、人口１，３５３人の自然豊かな村であり、酪農や野菜、果物の生産を中心とした農業が基幹産業となっており、本町国富町にもよく似た自治体であります。赤井川村にはスキーリゾート、キロロリゾートやカルデラの森の美しい景観が魅力で観光地でもあります。人口が少ないので、僅かな人口増加でも増加率が上がる傾向にありますが、１つ目の住宅建設資金の支援といたしまして、村内に新築住宅を建設し１０年以上居住する方に対し、専用住宅及び併用住宅費用約３００万円の支援金の提供をしており、住宅支援金を全国的に調べてみますと、全国トップの支援金となっております。

子育て支援では、小中学生の給食費無償化、中学生を対象にしたオーストラリアの語学留学も無償で実施しております。子どもを持つ親御さんにとっては非常に魅力的な取組であります。また、小中学生はキロロスキー場のシーズン券を無料提供しております。

新規就農支援ですが、農業に従事したい方に対し、２年間の研修を実施し、農地借地を助成い

たします。ハウス建設費用の半額も助成しており、このような取組により移住者の定住を促進し、人口増加につながりました。

人口増加率2位は、人口1,591人の北海道占冠村、占冠村はトマムリゾートの開発やクラブメッド、クラブメッドとはフランスに本社を置く国際的なバカンス会社であり、この進出が村の国際化を後押ししております。

住宅取得支援対策といたしまして、マイホーム奨励事業として新築建て替えを行う場合には現金50万円を給付、また企業誘致助成費といたしまして新規参入企業が村内に工場、医療、福祉施設または情報通信施設を建設する際に、用地取得費の50%、約1,000万円を上限に助成しております。

医療費助成といたしましては、高校3年生までの子どもの医療費を所得制限なしで全額補助しております。これらの支援により、占冠村の移住者は定住が促進し、地域の活性化が図られております。

このような人口増加率の高い自治体の地理的特徴といたしまして、近隣市街地からのアクセスが良好であり、自然豊かな中山間地域のリゾート地であり、アウトドア施設や観光地があります。コロナ禍以降、リモートワークやワーケーションが普及し、都市部から自然豊かな地方への移住ニーズが高まり、良質な生活インフラ、特に教育・医療・交通アクセスが整いつつある地域はその受皿となりやすいと言えます。

私は、国富町もこの受皿にならないといけないと思っております。宮崎市の隣町であり、国富町がベッドタウンとしての定住者を確保し、スマートインターチェンジを生かし、広大な農地や農産物をアピールし、新規就農者の支援を行い、移住者につなげ、法華岳の活性化による自然や観光や景観を生かすことができれば、移住者に移住促進のアピールが可能だと思いますが、そこで伺いますが、本町の住宅取得支援及び移住・定住対策や企業誘致助成など是如何に行われているのか、国富町に移住すればこの支援が手厚いという独自の支援などがあれば、総合戦略課長に伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

本町の住宅支援や移住・定住対策では、町内にある空き家を有効活用し、移住希望者と空き家所有者をつなぐ空き家バンク制度や、60歳未満の本町への移住検討者が状況の確認や物件の検討目的としての宿泊費用を支援する「お試し移住体験事業」のほか、国・県と連携した「移住支援金事業」、さらに、町内外の若者が所定の住宅を取得した際に、一律10万円、中学生以下1人当たり5万円を加算して支援する「働く若者定住促進奨励金交付事業」などを実施しているところです。

次に、企業誘致に関する助成や支援につきましては、本町の優遇措置として国富町企業立地の促進に関する条例に定める奨励措置があります。内容は、家屋や構築物、土地の固定資産税に対して3年間の課税免除や、機械及び装置の固定資産税に対する5年間の不均一課税などがございます。また、雇用奨励としまして、新規雇用5人以上を要件に、3,000万円以上を上限として1人当たり30万円の補助を実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（5番 中村 繁樹君） ありがとうございます。本町も様々な支援を行っていることが分かりました。

それでは、支援金以外での住宅支援が手厚い自治体の取組を調べてみますと、北海道雄武町は移住宅地無料譲渡制度があり、町有地の一部を移住者に無償で貸与し、一定期間内に住宅を建築した場合に、その土地が自分のものになる制度であります。条件といたしまして、土地を借りて契約後、翌年の12月31日までに住宅を建築し、10年間は転居しないこと、第三者に貸与や譲渡をしないことのルールが課せられます。

また、茨城県境町も移住定住に最も力を入れている日本屈指の自治体であり、境町が建てた戸建て住宅に子育て世帯移住者が20年間、家賃5万2,000円で住み続けたら、土地と住宅を無償譲渡する取組を行っております。

この制度は、町外から転入する方を優先に、子育て世帯、もしくは新婚世帯、町の広報活動に協力できる方などを条件で大人気の施策であります。近年は資材高騰や物価高騰などにより、家賃が6万8,000円で25年住み続けることが条件となりましたが、町の移住者を増やす大人気企画であり、第1弾を2022年に17戸が満室に、第2弾を2023年に22戸が満室に、第3弾を2024年に21戸が満室になり、3年間で累計60戸の世帯の移住を増やした施策であります。町の建築・建設業も潤い、人口は増えて大成功の事例であります。しかも、総事業費を入居者の家賃収入で回収するため、町の負担はゼロ円であります。

このような移住・定住支援をネットで調べてみると、手厚い自治体が出てきますが、国富町は残念ながら埋もれてしまっている状況であります。本町では、令和元年にスマートインターチェンジ開通後も、いまだに付近の開発は手つかず、企業進出の工業団地もなく、小中学生の給食無償化もあと一步のところ、医療費助成も中学生までであり、国富町にはさらなる独自支援が必要かと感じますが、私なりにもう少し国富町に魅力的で独自の支援策や財源はないのかと考えてみました。

皆さん、森林環境税をご存じでしょうか。2024年度から森林整備の財源を確保するために創設された税金であり、国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、1人年額

1,000円が徴収され、国内で約620億円の税収となっております。徴収された税収の全額は、国から都道府県や市町村に対して森林環境譲与税として譲与されます。

令和5年度国富町の決算において、国から国富町には約1,380万円の森林環境譲与税が譲与されておりますが、この森林環境譲与税は森林整備や木材普及の啓発などの事業で利用されておりますが、本町では一部を次年度以降の財源といたしまして基金に積み立てしておりますが、令和5年度では約220万円積み立てしており、令和5年度末の国富町森林環境譲与税基金の残金は1,570万1,000円となっております。

世間一般では、森林環境税は使わなくて基金に積み立てる税金であるならば徴収しないでくれという声の大きい税金でもあります。令和6年5月10日に開催された宮崎県森林林業活性化議員連盟連絡会議に町長も県議時代幹事として参加されていましたが、私も国富町議として当時幹事で参加していました。

そこで、当時の会長より森林環境譲与税を都市部より多く還付してもらうために、各自治体への森林環境譲与税を基金に積み立てせずに使い切り、都市部への人口割により多く還付を行われている制度を森林面積の多い地方に財源を移譲するために、自治体に基金への積み立てをせずにお金が足りないので、譲与税を地方へ多く還付する仕組みを県内一斉で行ってこうと会議で述べられた言葉を覚えていらっしゃると思います。

そこで、この基金を利用し、移住者やUターンを考える人たちが町内の建築業者を利用することを条件に、新築住宅を建築する場合に用いる木材を県産材を使って建築する場合に、助成金を上限50万円助成する支援を国富町が独自に行えば、先ほど総合戦略課長がおっしゃった支援金プラス、この森林環境譲与税を使った支援の拡大を行えば、本町への移住者を呼び込めるのではないかと私は考えますが、この財源の有効利用はできないのかを伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

移住支援対策の財源としまして、森林環境譲与税を活用するというご提案をいただきましたが、本町の移住・定住促進と譲与税の趣旨である森林整備の促進、さらには地方創生への貢献という点で、斬新な視点であると思ったところでございます。

森林環境譲与税の定められた使途に対して目的がある場合については、市町村の判断でその後の活用のために基金への積立てができることとなっております。現在、建物の老朽化や立地が分散しています保健センターや福祉センターなど、旧中央体育館跡地に機能集積化を図る構想を進めております。

仮称になりますが、総合保健福祉センター建設では、その多額の費用を要することから、現時点では森林環境譲与税をその財源確保の一つとして積立てをしている状況でございます。したが

いまして、住宅支援などの移住・定住対策への活用については、現時点では検討していない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） 非常に残念な答弁にがっかりいたしましたところでございます。

それでは、茨城県常陸太田市では、市内で生産された木材を使用し、木造住宅を新築する方に対し、森林環境譲与税を活用して上限６０万円を助成しております。

石川県も同様に上限５０万円の補助を森林環境譲与税を使っております。国富町にも、潤沢な財源があるではないので、大盤振る舞いはできませんが、移住・定住者に対する自治体からの住宅取得助成金は１回であります、移住者からは毎年自治体に税収が徴収されます。

令和４年６月議会の武田幹夫議員の一般質問におきまして、世帯年収５００万円で子ども２人の標準世帯家庭４人が町内に家を購入し、移住した場合への町への税収を問うたところ、当時の税務課長がいろいろなケースはあるので一概には言えないが、町民税や固定資産税や軽自動車税、国民健康保険税など、合計すると約１０５万円の税収となると答弁されております。

町長、私は基金に積み立てを行うより、町独自の住宅取得支援に活用すれば、大きな税収として戻ってくるのではないのでしょうか。ぜひとも経済を回すことを最優先に、今後の森林環境譲与税の有効な使い道を、貯蓄より投資へと町長に強く要望いたします。

では次に参ります。ご存じのとおり、本町には国富町土地開発公社がございます。この公社の理事長は町長であります。この公社の事業で、平成８年度に六日町土地区画整理事業により２９区画の住宅地を新規分譲地として整備し、平成９年度から分譲の販売を開始されておりますが、平成３０年度までに２６区画が販売され、残り３区画が住宅用地が販売開始から既に２８年を要しておりますが、いまだに買い手がつかない状態となっております。

もちろんこの３区画に関しましては、固定資産税などの税収はなく、毎年シルバー人材センターに草刈り委託料といたしまして、１７万４,０００円の委託料が発生しております。

私は、令和４年３月議会において、この土地の有効利用をしてはどうかと一般質問をさせていただきましたが、当時の財政課長の答弁で「目的が販売であるのでちょっと難しい、ただユニークな取組だということはちょっと興味がありますので、詳細を調査させていただいて研究したい」と答弁されており、本当に調査・研究されたのでしょうか。いまだに研究結果を聞いていない状況であります。

では、裏を返せばこの３区画は販売目的だから、移住・定住支援には利用できず、売れるまで永遠に草刈り費用を払い続けていくということなののでしょうか。私は、公社にとってもマイナスでしかないと思いますが、執行部の皆さんはどう思いますでしょうか。

また、この3区画の住宅用地以外に、公社が長年販売すらされていないのに、保有し続けている住宅用地が4区画ございますが、この保有地を有効活用することはできませんでしょうか。

公社には、宅地販売などで得た資金の繰越金が長年使われずに約8,200万円ございますが、この財源を活用すればよいのではないのでしょうか。なぜ財源が厳しいという割には貯蓄に回っている財源が多いのでしょうか。この資金を活用し、ほかの自治体が行っているように、住宅用地を町外から転入する方を優先に、子育て世帯、もしくは新築世帯、町の広報活動に協力できる方、町内の建築業者を利用するという条件つきで、土地の無償譲渡や住み続けられたら土地建物無償譲渡などの施策を打ち出せば、28年間も空き地だった保有地に人が増え、地元の建築業者が潤い、様々な税収が増え、経済を回すことに私はつながると思います。

私は、公社自体が長年事業を行っていないので、公社がこの事業を進めてもよいのではないかと考えますが、新町長になって国富町は元気が出た、元気アップ国富だとアピールできるチャンスだと思いますが、今こそ町長がいつも言われるチェンジ&チャレンジするときではないでしょうか。

チェンジとは変えること、変わること、取り替えることとあります。チャレンジとは挑戦すること、困難な問題や未経験のことなどに取り組むこととなっておりますが、このような活用ができないのか、理事長としてまた町長としての考えがありましたら、ぜひお聞かせ願います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） ただいまご質問いただいた件については、これはサンライズの関係でありますね。私も、先だって土地開発公社の理事会、中村議員も一緒に同席させていただきましたけれども、現状を勉強させていただいたところです。

その中で今言われましたように3区画、これは販売目的でやっておりますが、もう何年たってもなかなか売れない、そういう状況でありますので、値段をだんだん下げていっているというような状況ですね。そして、残りの3区画ちょっとありますけれども、これはもし不測の事態があった場合にということで、予備的に土地開発公社がストックしている、そういう土地であります。

ただ、これも今まで一度も活用したことがないという現実があります。先ほど言われましたように、毎年草刈りの費用とか、そういったものは確かにかかるわけでありますね。基本的には、今議員言われたように無償譲渡というのも私も頭の中にはあります。

ただ、この販売目的で売っているものについては、これはあくまで町の財産でありますので、自主財源の確保という観点から考えれば、もう少しこれは頑張って、値段を下げてでも何とかして、これを有償で売り渡すということが今の段階での私の考えです。

さらに余っている4つの土地、保有している分ですね、これについても現在まで全く使っていないということを考えれば、そろそろ処分をしてもいい時期に来ているのかなということも考え

ております。

ただし、これも財産でありますので、当初の計画としては私は有償であるべきであると考えています。しかし、もう何十年も買い手がつかない、そういう状況がこれまでもずっと続いていますので、そういうことが今後も続くようであれば、これは議員が言われたように無償で提供しながら定住に結びつけていく、そういうこともいずれは考えなければならない時期が来るのかなという事は考えておるところであります。

いずれにしても、そういう状況が発生しましたら、また土地開発公社の理事会で、しっかりと考えていきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 中村議員。

○議員（５番 中村 繁樹君） 町長、前向きな答弁ありがとうございました。全国の自治体をいろいろ調べてみますと、本町と同様な事例が出てきております。新潟日報の今年５月の記事によると、新潟県加茂市が１９９８年（平成１０年）に市有地に２２区画を造成し分譲したところ、長く未利用地であり、売れていないということですね。土地の１０区画を定住人口の増加を図るために、有効活用のために市外から移住者を対象とした宅地を無償で譲渡したところ、これまでに２区画を成立し、加茂市はさらなるＰＲを進めるという記事がここにあります。

このように近年、人口減少対策で宅地の無償譲渡に乗り出した自治体は全国に複数あります。自治体は人口減少に歯止めがかからない中、思い切った施策が必要になってくると思います。ぜひとも国富町も、今後も委託費用ばかりかかることも念頭におき、移住・定住支援に早急に乗り出していただくことを要望いたします。

最後に、子育てしやすい国ランキングというのをご存じでしょうか。毎年上位にランクしているスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークなどの国が子育てしやすい支援策を行っており、２０２３年度ランキング１位のスウェーデンの子育て支援策を見ますと、子どもが誕生した場合、親は４８２日間の育児休暇がもらえます。条件つきではありますが、育児中は休職前収入の８０％の給付金が受け取れます。

また、児童手当は子どもが１６歳になるまで、児童手当として１人当たり１万８,０００円相当が給付されます。高校に通っている場合は、１６歳を超えても助成金が同額給付されるということでもあります。義務教育９年、高校３年、大学は全て授業料無料であります。医療費助成も手厚く、出産にかかる費用は基本的に無料であり、１８歳未満の子どもにかかる医療費も無料であります。

もちろんスウェーデンの税金の国民負担率は５６％で、日本国民負担率は４２．２％なので、１３．８％もの高い手厚い支援となっているのは当たり前なのですが、ちなみに日本のランキン

グは20位であり、合計特殊出生率が高い諸外国の影響を受けたのか、2023年に前の岸田首相が異次元の子育て支援の方針を掲げ、こども家庭庁が発足いたしました。

児童手当を中学生から高校生まで拡充や、第2子、第3子に対しての金額の増加や、多子世帯への大学入学金や授業料の無償化、しかも世帯年収制限も撤廃し、国の支援対策も手厚くなりました。また、自治体間での子育て支援合戦が始まり、国からの支援と合わせて途切れない伴走支援を行う自治体が増えたことで、中途半端な支援をしている自治体は目立たなくなっているという現状であります。

私は何が言いたいかというと、国富町も国の支援を待つばかりではなく、全国から注目される人口減少対策の独自支援を早く打ち出してほしいと願います。

最後に、今回も様々な提案を質問させていただきました。議員には議決権はあっても決裁権がありませんので、執行部に今日も一方的なお願いばかりで大変恐縮でございます。国富町をよくすると思う気持ちは、議員も執行部と同じですのでご容赦ください。

また、執行部の答弁では、今後、研究または検討しますと聞かれますが、検討には行政として将来何らかの結論を出すという意味が含まれ、研究は結論を出すことが前提になっていないとのことであります。なので、本日の答弁も研究しますという答弁が私に多く聞こえましたが、気のせいでしょうか。

後ろ向きなのでしょうか、また議会終了後にその後の研究、検討結果がどうなったのかが、いつも尻切れトンぼになっていると私は感じます。その後、どのようなになったのか、できるのであればできる、できなかったならこのような理由でできないなど、質問に対しての報告もぜひともよろしくお願いいたします。そうでないと、何度も本日のように同じ質問を一般質問しなければなりません。

本日の質問も、今日から実行できることがたくさんあると思いますので、早急に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、私の全ての一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、中村繁樹君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時50分といたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時49分再開

○議長（穂寄 満弘君） 次に、郡一覚君の一般質問を許します。郡一覚君。

○議員（2番 郡 一覚君） 議長のお許しを得ましたので、ただいまより2つのテーマにつ

き一般質問を行います。

まず、町政発展にご尽力いただく町長はじめ理事者、職員の皆様、そして傍聴席にお越しの町民の皆様に心から感謝申し上げます。今年で50歳を迎える私にとって、新人としてこのような場に立てることは大きな挑戦でもあり、大変光栄なことだと感じています。

私は理学療法士として20年余り、身体機能のリハビリと地域の健康教室を通じて、自由に動ける喜びと地元で働ける誇りを支えてまいりました。その現場で痛感するのは、病気が起こってから治療に膨大な時間と費用をかけるより、元気な段階で楽しみながら予防に取り組むほうが、本人も家族も、そして町の財政もずっと幸せになれるというシンプルな事実です。

しかし、現実には2025年問題と呼ばれる大波がついに到達しました。これは、団塊世代が一斉に後期高齢者となる年とされています。本町の75歳以上の人口は、5年前の2020年比で約13%の増と推計されています。医療費も「総額」「1人当たり」とともに年々増加となっています。まさに、医療制度の限界が見え始めた今こそ、健康づくりを自分ごとから町ごとへシフトさせる転換点と捉えています。

それでは質問に移ります。

1つ目のテーマは、元気なうちから始める町民参加型の介護予防・健康づくりであります。

ここで取り上げたいのが、ポピュレーションアプローチという視点です。このポピュレーションアプローチとは、既にリスクのある個人に対して行うハイリスクアプローチと対になる対応で、集団に対して元気なうちから健康増進や疾病予防を図る取組のことです。そんなまちぐるみで健康が当たり前になる空気をつくるのが、医療費の膨張を食い止める最短ルートだということです。

実際、県内を見ても成果が出ています。三股町では、町・社協・民間の理学療法士や作業療法士が組んだ「ぴしゃトレ」が週1回開かれ、参加は毎回180名ほどです。町の名物にもなっており、高齢者のフレイル指数が僅か1年で改善したとのこと。

また、新富町の「キラリ体操」は公民館ごとに自主運営されており、開始5年で町全体の要介護認定率を2ポイント下げたと報告されています。共通して言えるのは、行政が下支えし、住民が主役、楽しさが動機づけになっている点です。我が国富町でも、地域主導の教室やサポーター養成は根づき始めています。

しかし、定年後やいわゆる前期高齢者のまだ元気な段階から主体的に関われる仕掛けは、もう一段階深掘りが必要だと感じます。介護・福祉の枠を超え、産業・観光・教育と横串を指したまちぐるみの形の大規模展開こそ、これからの勝ち筋ではないでしょうか。

そこで町長に伺います。高齢者を対象とした介護予防施策で培った実績を踏まえ、今後は元気なうちから町民が主体的に関われる健康づくりをどう構築していくのか、国が掲げるポピュレー

ションアプローチを参考に、町としての全体方針、庁内体制の整備、地域との連携について見解をお聞かせください。

続いて、2つ目のテーマは、町公式LINEを活用した町民との双方向連絡体制の強化であります。

私は、分かりやすい政治、動きやすい行政、支え合う町民という3つの要素がしっかりかみ合うことが、持続可能なまちづくりの土台になると考えています。

現在、本町の公式LINEは災害情報やイベント案内など、通知型を中心に運用されています。しかし、そもそも登録数が少ないのではないかと、高齢者でスマートフォンを持たない方やLINEの使用方法が分からないのではないかと、情報が届かない、参加しづらい現状も想像できます。

その中で、さらに現状の一方通行型のLINEの使用については、非常にもったいなく考えています。九州各地では、既に対話型のシフトが進んでいます。鹿児島市は、ごみ分別チャットボットを導入し、問合せを電話3割削減を行っています。熊本市では、ワクチン接種予約をLINEで一括処理、予約待ち時間を大幅短縮したと言われております。隣、宮崎市では、LINEから公園のイベントをワンストップ申し込みできる仕組みを導入し、申し込み率が従来の1.5倍に伸びたと報告されています。

いずれも、簡単だから使う、返事がすぐ来るから安心という住民目線が浸透した結果です。本町でも、他の例を習うだけではなく、町独自の利便性を高めつつ、町民の声を吸い上げ、必要な情報を個別に届け、参加を促す好循環が期待できるのではないかと考えます。

そこで、町長に伺います。国富町公式LINEの現状をどのように評価し、情報が届きにくい層への対応や、双方向機能の導入を含めた町の情報発信全体を今後どのように捉え直していくお考えか、ご所見を伺います。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、郡議員のご質問にお答えいたします。

まず、介護予防・健康づくりについてであります。

本町の高齢者に対する介護予防施策は、シニア元気アップ運動教室を中心に取り組んでおります。シニア元気アップ運動教室は、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに生きがいのある生活を送ることができることを目的に、現在、アリーナくにとみを主会場として20地域25の教室において実施しているところであります。

また、シニア元気アップ運動教室のサポーターは、町内に在住の方が介護予防推進サポーターの認定を受けた上で、高齢者の方々を指導しており、現在は33名の方が活動されておられます。さらに、本年度は認知症予防に特化した新たな教室を計画しており、認知機能評価、そし

て健康度評価に加え、地元大学と連携した高齢者の健康・介護に対する認識評価を実施することで、数値でデータ化することでターゲット層を見出し、自分の健康レベルを認知できるような新たなスタイルの運動教室を研究してまいります。

超高齢社会になり65歳以上の高齢者が増加する中、介護給付件数及び費用は多少の増減はありながらも、令和元年度実績を超えることなく推移していましたが、コロナ禍を経て再び増加傾向にあります。

このような社会情勢の中、介護予防を見直すことで介護にならない体づくりを、ひいては健康寿命の延伸につなげることを全体方針とし、高リスク群をピンポイントでアプローチすることで、効果の高い介護予防と介護給付費や医療費の抑制に努めていけるような取組みを研究していきたいと考えております。

さらに、集団への波及効果の高いポピュレーションアプローチにつきましても、今後、いろいろな角度から研究してまいりたいと考えております。

次に、町の公式LINEの活用についてであります。

本町の公式LINEは、通知型の情報発信ツールとして活用しており、災害情報やイベント案内など、タイムリーな情報提供に一定の効果を上げていると考えております。

一方で、ご質問のとおりスマートフォンを持たない方やLINEを利用されていない方への情報が届きにくい点や、行政側からの通知が中心であるため、町民からの意見収集やイベント等のスムーズな参加申し込みといった方向性には課題もあります。

今後の情報発信全体の検討としては、公式LINEを活用してアンケートやイベント申し込み、さらに各種申請手続の一部がLINE上で完結できるような、町民の利便性向上と参加促進を図るための双方向コミュニケーションツールとしての機能強化も研究していかなければならない時期に来ていると考えております。

今後は、町民の一人一人が手軽に情報を入手でき、町政に主体的に関わることができるよう、双方向の情報発信の在り方を検討し、改善を重ねてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

郡議員、質問を続けてください。郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） 町長、答弁ありがとうございました。

では、まず庁内の健康づくりについてお尋ねします。

介護予防の第一歩は、現状を正確につかむことです。国のスポーツ庁の報告におけるポピュレーションアプローチについても、集団全体の行動ベースラインを把握してこそ、次の施策が描けると示されています。

本町の介護予防教室は、地域主導で続いてきた強みがありますが、参加の広がり方や運動負荷のバリエーションがどの程度確立しているか、まずは全体像を共有することが重要だと考えます。特に、比較的体力のある層がチャレンジできる、少し負荷の高いプログラムがどれほど機能しているかは、ポピュレーションアプローチにおけるアクセラレーターになります。

一方で、初参加や継続のためのハードルをどう下げるかも同じくらい大切です。そこで、まずは教室の規模・回数・対象層の広がりをお示しいただくためにも、現在のシニア元気アップ教室の実施状況や参加者について教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、ただいまの質問にお答えいたします。

本町の介護予防の中心であるシニア元気アップ運動教室には、通常の教室に加えて、負荷の違いによる２種類の教室があり、合計３種類の教室で実施しております。

令和７年２月、３月に新たに開設した２教室を加えた令和６年度の実績は、アリーナくにとみを主会場として２５教室を運営しており、実施回数は週１回や月２回など様々ですけれども、年間９５４回実施しております。

参加者数は延べ人数になりますが、９、２６９人となっています。令和５年度と比較しますと、令和５年度は２６教室、参加人数は延べ人数になりますが、９、２５０人であり、教室数を比較いたしますと地域の２教室が他の教室と合同になったことにより減ったのと、１教室は週２回から週１回に変更されたことで、３教室が減り、負荷の高い２教室が増えたので、１教室の減となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（２番 郡 一寛君） ただいま、教室の実施状況と参加者層についてご説明いただき、国富町内でも地域ごとに多様な教室が展開され、多くの町民が参加されていることを確認しました。

これは、町が住民とともに健康づくりを推進してきた成果であり、非常に力強く感じています。一方で、まだ参加に至っていない層へのアプローチや、新規参加者を継続につなげるための支援策・広報の工夫など、今後さらなる工夫の余地があると感じます。特に、一度きりの参加に終わらず、継続して通える環境や仕掛けが重要であり、参加者が続けられる変化を実感できる体制が整ってこそ、本来の介護予防効果が発揮されると考えます。

では、次に確認したいのは質の部分です。教室のプログラムがどのような体制で構成され、参加者の変化にどう寄与しているのか、ここを見える化できれば、教室の価値を住民により強く伝えられるはずです。言わば、専門職と地域の力を掛け合わせた伴走体制が本庁の強みですが、そ

の体制が参加者の要介護認定率にどれほど影響を与えているのか、ここを見える化できれば、この介護予防教室の価値を住民により強く伝えられるはずです。

そこで、運営体制と成果指標をセットで把握し、次の改善につなげるための現状を知るために、シニア元気アップ教室の現在の体制と要介護認定率などの現状についてお伺いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、お答えいたします。

シニア元気アップ運動教室の体制は、平成24年度から開始しております通常の運動教室が20地域20教室、アリーナくにとみを会場とする元気な高齢者が参加する負荷の高い運動教室が3教室、多少支援を必要とする高齢者が参加している負荷の低い運動教室が2教室の3種類25教室体制で実施しております。各教室とも介護予防推進サポーターが運動プログラムを構成し、その高齢者の運動機能に合わせた教室を実施しております。

体制ごとの要介護認定率につきましては、負荷の高い3教室は要支援・要介護の方はいらっしゃいません。通常の20教室では年間を通じた参加者370名のうち、要支援者が27名、要介護者が15名の計42名で、介護認定率は約11.4%になります。

負荷の低い2教室、通称立ち上がり教室といっておりますが、年間を通じた参加者38名のうち、要支援者8名、要介護者3名の合計11名で、介護認定率は約29%となっております。また、介護認定を受けていましたが、次の更新時期に更新しなかった直近1年間の数字を申し上げますと、通常教室で3名、立ち上がり教室で5名、合計8名いらっしゃいまして、1年前と比較しますと、13%の方が介護認定を受けなくても生活できるレベルになったということが伺えます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） ただいまのご答弁により、国富町のシニア元気アップ教室が、平成24年の開始以来、3種類25教室で体制されている継続的な運営と、専門性と地域性が両立した仕組みが築かれていることを改めて確認できました。

健康運動指導士の指導を受けた介護予防推進サポーターの皆さんが中心となり、地域の高齢者の実情に合わせた内容でプログラムを構成されている点は、我が国富町の誇るべき強みです。しかし、今後さらなる多様なニーズを答えていくためには、対象層や地域範囲の拡大は避けて通れません。

支援を必要とする層のみならず、若い高齢者や定年後すぐの世代など、未介入層へのアプローチも急務です。そのためには、保健介護課単独では限界があり、観光、教育、農業、商工、社会教育など、庁内の多部門が連携し、多角的に関わっていく体制づくりが不可欠だと考えます。

さらに、町内外の専門機関や民間事業者などの共同も視野に入れ、教室運営の質と規模の両面をバージョンアップしていくための方針を、今このタイミングで明確にしておく必要があります。そのために、外部や各課での連携体制推進のための方針があれば伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、お答えいたします。

連携体制につきましては、現在、社会教育課と連携し、高齢者国富大学において、保健師を地区ごとの学級へ派遣し、健康講座の取組を実施しております。また、シニア元気アップ運動教室におきましても、課を横断した取組で新たにはつらつ教室の開設につながっております。健康づくりは、町の政策課題でもありますので、今後も課を超えた連携体制で、より効果的な介護予防の取組を推進したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（２番 郡 一覚君） ただいまのご答弁において、保健介護課と社会教育課が連携し、高齢者国富大学にて保健師を派遣した健康教室やシニア元気アップ教室を土台にしたはつらつ教室の新設などを進められているとの説明がありました。

まさに、庁内横断の連携が少しずつ形になってきていると感じられる内容であり、関係者のご尽力には深く敬意を表したいと思います。一方で、町全体で見ると、運動や健康づくりへの意識そのものがまだまだ浸透していない実感があります。自分にはまだ関係ない、時間がない、きっかけがないと感じている町民が一定数存在し、その方々にどう働きかけていくのが次の大きなテーマになるはずです。

ここから先は単に運動教室に来てくださいと呼びかけるだけでは足りません。学ぶ楽しさや地域とのつながり、文化的な刺激などをフックにした入り口の多様化が不可欠であり、社会教育の分野が持つ可能性に大きな期待を寄せています。

例えば、町で行っている生涯学習講座に運動要素を組み込んだり、町の美化活動を備えたウオーキング企画、講義と身体活動をセットにした体験型プログラムなど、言わば学ぶことで動ける、楽しむことで健康になるような仕組みです。社会教育は、町民の知的好奇心と人とのつながりを育むだけでなく、健康支援における隠れた推進力にもなり得ます。

こうした視点から、社会教育の活動において健康支援につながる取組について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。桑畑社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 社会教育は、生涯にわたる学習意欲を喚起し、高齢者の生きがいづくりを通して健康支援に貢献する役割も担っております。

令和6年度では、生涯学習講座を25講座開設し、健康に関する講座や運動機会の提供を行い、延べ約3,300人が受講されております。また、高齢者約100名が在籍する高齢者国富大学では、地区公民館などでの健康体操教室、スポーツ推進員によるニュースポーツ教室、保健介護課と連携した健康教室などの取組を行っております。

さらに、社会教育団体の活動におきましても、健康に関する情報提供を積極的に促し、健康意識を高める啓発活動も推進しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） 社会教育が学びと交流を通じて健康支援に貢献しようという姿は非常に意義深く、着実な実践に敬意を表したいと思います。

また、町民が主体的に関わる地域スポーツや体育関係団体の支援、施設や人材の活用も視野に入れているとのことで、社会教育の領域が元気づくりに果たせる役割の幅広さを改めて感じました。

一方で、こうした取組が生きがいつくりにとどまらず、元気なうちからの介護予防へと明確につながっていくためには、さらに一步踏み込んだ視点と連携が必要ではないかと考えます。とりわけ、町全体の健康意識を底上げするポピュレーションアプローチの視点を、社会教育の中にもしっかり取り込んでいただくことが今後の課題であり、また希望でもあります。

講座の充実や参加者の拡大はもちろんのこと、地域に根差した教室の立ち上げや、世代間交流を通じた活動の創出、町民サポーターの共同といった面での広がりが期待されます。社会教育というフィールドを健康づくりの起点として、さらに発展させていただければと願っております。

そこで、健康支援につながる社会教育活動の今後の地域展開について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 今後の活動の充実や地域展開につきましては、現在も高齢者国富大学では地域ごとに学級を開設し、地区公民館などでの健康体操教室、スポーツ推進員によるニュースポーツ教室、保健介護課と連携した健康教室を実施しているところでございます。

また、現役世代から町民が主体的にかかわれる活動として、各地区大会や各スポーツ団体への支援を継続しながら、地域が有する体育施設や人材を最大限に活用していくことも重要であると考えております。今後も社会教育が持つ学びと交流の機能を生かし、関係課と連携し、健康支援に貢献できる社会教育の活動を推進してまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） ありがとうございます。ここまでの国富町における健康支援に

対しての質問を通じて明らかになったのは、国富町における健康支援の土台が着実に築かれつつあるという希望と、今後、さらに進化すべき明確な方向性です。教室数や参加者数の増員、介護認定率の改善、各課や外部の連携、社会教育との連動など、各部門の努力が確かに実を結び始めていることを感じます。

一方で、町全体に健康が当たり前の文化を定着させるためには、さらなる仕掛けと戦略が必要です。ポピュレーションアプローチの視点を持ち、まだ支援が届いていない層への新しい入り口を開き、教室の質、量とともに拡充し、関係部門が手を取り合って町ぐるみで取り組む姿勢が鍵を握ります。

そして、我々町民自身も健康は自分のこととして受け止め、日々の生活の中で少しずつでも意識と行動を変えていく努力が必要です。まずは自分の体調にしっかり目を向け、日常の中に無理なく運動を取り入れてみる。

例えば、朝の体操、近所までのウォーキング、気になる教室の参加、そうした始めの一步が自分自身の健康だけでなく、周囲の誰もが笑顔、安心につながっていくという志を町全体で共有していけたらと願っています。私は、こうした横断的で立体的な健康施策こそが、今後の医療費抑制と町の活力向上の柱になると確信しております。

今後も町民の声を丁寧にすくい上げ、現場と行政が協働する国富町ならではの健康モデルを共に築いていきたいと願っております。

それでは、第2質問に移らせていただきます。ただいままで健康支援に関わる5つの質問を通して、町の各部門での取組と可能性についてお伺いしました。ここからはもう一つの重要なテーマである、情報発信と町民との連携強化について移らせていただきます。

先ほど町長から、本庁公式LINEについて、配信内容の工夫や通知機能の活用を進めている現状と、今後さらに双方向到達率の向上を図る必要性を認識しているとのご回答がありました。

町民が必要な情報を受け取り、声を届けることができる、そんなつながる行政の実現に向けて、デジタルツールの活用は今や不可欠です。とはいえ、LINEは導入しただけでは本当の効果は生まれません。誰に、どんな情報が、どれだけ届いているのかという運用の実態を把握し、改善を重ねて生きたツールとなります。

そこで、ここからは本庁のLINE運用について伺ってまいります。現在、本庁で使用されている公式LINEは、災害時の速報やイベント、案内などに広く活用されており、町民の生活にとっても身近な存在になりつつあります。

しかし、本当にその情報が届いているのか、誰が見ているのか、どのようなタイミングで反応されているのか、その届き方の質についてきちんと把握できているのかが問われる段階に来ていると感じます。そもそも、LINEというツールを活用していても、それが実際に開かれなけれ

ば、通知がただ一方的に送られている状態にとどまってしまいます。双方向機能の未実装による町民からの反応や意見を直接拾う仕組みも限られており、せっかくのデジタルツールが片道通行になっていないかが懸念されます。

今回提案している双方向機能を備えることで、住民の反応を可視化しやすくなり、また自分たちも町の一員として発信に関わっているという意識も育まれるのではないのでしょうか。そのような意識づくりがLINEの利用促進や登録拡大にもつながっていくと考えます。

併せて、運営上で何らかの技術的・人的課題を感じられている部分があれば、そこも共有いただければと思い、現在の国富町公式LINE登録数、開封率、配信頻度などの運用実態と課題について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） それではお答えいたします。

現在の運用状況と課題についての答弁をさせていただきます。

まず、現在の公式LINE登録者数は、令和7年5月末時点で約3,700人でございます。これは情報伝達の重要なツールとして活用しているところでございますけれども、町内人口の約2割程度にとどまっている現状で、登録者数を増やすことも課題であると思っております。

次に、開封率につきましては、配信する情報の内容や時間帯によって変動はございますが、平均的なメッセージ開封率につきましては、約60%から70%の割合で推移しております。特に、災害情報や緊急を要するお知らせにつきましては、より高い開封率を示す傾向にあります。これはLINEが持つ即時性と町民の防災意識の高さを示しているものではと分析をしているところでございます。

さらに、配信頻度につきましては、時期的な差がありますけれども、月に2回から3回程度となっております。内容につきましては、町政情報やイベント案内、子育て情報、健康福祉情報、選挙関連情報など多岐にわたる分野からの情報を発信しており、地震などの緊急性の高い情報については随時発信をしております。

最後に、運用上の課題についてですけれども、町長答弁にもありましたように、情報の届かない層への対応ということで、スマートフォンを保有していない、あるいはLINEを活用していない町民へ情報が十分に届いていないという課題は依然として存在いたします。

また、議員ご指摘のとおり、現在のLINE運用は通知型が中心となっており、町民からの意見や質問を直接的に受け取る機能が不足している状況でございます。これによりまして、町民のニーズをリアルタイムに把握し、施策に反映させる機会は限られている状況という課題があると認識しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（２番 郡 一覚君） ただいまのご答弁により、国富町ＬＩＮＥの登録者数は人口比でおおよそ２割、開封率は約６０から７０％という実態を確認することができました。

情報ツールとして、一定の定着はあるものの、まだ多くの町民にとって触れるきっかけが乏しい状況でもあると感じています。ＬＩＮＥが一方的な通知にとどまるのであれば、せっかくの仕組みも生かし切れているとは言えません。

住民が参加しやすいアンケート機能、申請や予約がスムーズに行えるチャットボットなど、ＬＩＮＥの持つ双方向機能を活用することで、行政との距離感がぐっと縮まり、利便性の向上と情報接触の頻度アップが同時に期待されます。

実際に、全国の自治体でも、ＬＩＮＥによる証明書交付、施設予約、イベント参加申込などで大きな成果が出ています。町としても、まずはできる範囲からでも前向きな導入検討を進めることで、運用の幅が大きく広がると考えます。

運用上の技術的・人的課題についても、もし懸念があるようであれば、今後の導入可否、使用感を合わせて整理されていくことが望ましいと感じます。

そこで、国富町の公式ＬＩＮＥによる双方向機能での導入可否、費用、来年度予算の計画について見込み・見解をお伺いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 公式ＬＩＮＥにおきます双方向機能の導入の可否、それに伴う費用、そして来年度予算の計画については、担当部署として現在の検討状況と今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

現在、本町が活用しているＬＩＮＥアカウントは、機能面においてメッセージ配信が中心ということになっておりますけども、ＬＩＮＥが提供します法人向けサービスを利用することで、アンケート機能やチャットボット機能など、双方向のコミュニケーションを実現する機能の導入自体は可能となっております。

双方向機能の導入に係る費用につきましては、導入する機能の範囲やシステム連携の複雑さによって大きく変動してきます。現時点では、体育施設や法華嶽公園の施設予約システムとの連携に取り組んでおり、７月からのリリースに向けて最終的な調整中となっている状況でございます。

したがって、今後の双方向による機能拡張については、今の時点では研究段階であり、詳細な費用については業者等からのお見積り等も徴収していない状況でございます。

また、この予約システム構築連携のみで約６００万円の費用規模であったことから、現時点の登録者状況における費用対効果や、双方向のコミュニケーションツール導入による運用体制強化として、人員増の可能性もありますことから、担当課では今後の検討事項として考えていきたい

と思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（２番 郡 一覚君） 機能拡張に向けた第一歩が既に動き出しているということを知り、大変心強く感じました。

一方で、双方向機能の本格導入については、費用対効果や人員体制との兼ね合いから研究段階にとどまっているという状況も伺いました。もちろん、財政的な制約や人員の配置という課題はあると思います。しかし、双方向機能の導入は、単なる便利ツールの追加だけではなく、業務そのものの再設計につながる可能性を秘めています。

例えば、イベント申込みを自動で処理されるようにすれば、電話対応や書類整理の手間が大きく軽減され、職員の業務負担も減ります。結果的に、人件費の抑制や対応スピードの向上、住民満足度のアップといった多面的な効果が期待できます。

さらに、こうした仕組みを上手に活用している自治体も増えてきています。長崎県大村市では、ごみ分別や粗大ごみ収集の予約をＬＩＮＥで完結させることで、問合せ件数が月１００件以上削減されたと報告されています。北海道北広島市では、子育て情報の個別通知とアンケート機能を組み合わせ、保護者の声を施設改善に反映する取組が成果を上げています。こうした事例からも、双方向化は単なる便利ではなく、必要不可欠な行政基盤となりつつあります。

だからこそ、今後の拡張を単年度の費用対効果だけでなく、中長期的な行政の質の向上という視点で、ぜひ前向きに捉えていただきたいと願っております。

さて、ここで一つ確認しておきたいのが、そもそも町の情報はどう届いているのかという基本的な部分です。ＬＩＮＥは即時性の高い情報に強みがある反面、高齢者やスマートフォンを持たない層には届きづらいという課題もあります。そうした中で、町の情報伝達は、これまで広報紙や回覧板が主軸を担ってきたわけですが、ここでの役割分担や整理が今こそ問われると感じます。

そこで、広報紙、回覧板との役割分担・情報伝達体制の全体的な再整理について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 各区への依頼文書という観点で、総務課でお答えをいたします。

本町では、広報紙と回覧板を伝えるメインの手段として活用してきたところであります。近年、広報紙、回覧板のデジタル化を進める自治体もあるようですが、確かにそれについてはメリットもあると認識をしているところですが、本町では高齢化率も高く、自治会の加入率も考慮しまして、これまでの紙ベースの方法で進めていく考えです。

なお、広報紙につきましては、町ホームページに掲載するほか、公式ＬＩＮＥでも発信はしているところであります。

また、情報伝達体制の再整理ということですが、デジタルとアナログの役割分担の明確化という観点で、3点に整理してお答えをいたします。

1つ目が、即時性・速報性の高い情報、具体的には災害情報、緊急のお知らせ、イベント開催中止などになると思います。これにつきましては、公式LINEやホームページなどのデジタル媒体を中心に発信をしていきます。それから、高齢者に関しましては、戸別受信機を活用いたします。

2つ目ですが、政策の背景、事業の詳細、町の取組の成果など、深く掘り下げて伝える情報につきましては、広報紙等で発信し、読者の理解を促していきます。

それから3つ目に、各家庭に確実に情報が届く必要があるもの、地域のイベント情報などは回覧板を通じて伝達してもらいます。

いずれにしても、町民の皆様にとって、何が一番伝わる情報発信となるか、ご意見を伺いながら、今後も進めていきたいと考えます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） 国富町における情報伝達体制は、LINE、広報紙、回覧板の三本柱で構成されており、それぞれの役割を生かしながら町民への情報提供を図っていることが確認できました。

デジタルと紙媒体、それぞれに強みと弱みがあります。両者を補完し合うことで、誰一人取り残さない情報発信が現実味を帯びてくるのだと感じます。その一方で、LINEを含むデジタル施策の推進には、利用環境の整備とサポート体制の強化が不可欠です。

例えば、スマートフォンを持っていない高齢者層に対しては、定期的なスマホ教室の開催や、町民ボランティアによる使い方サポート隊のような仕組みを構築することで、デジタルデバイドの解消にもつながります。

また、LINEの利便性をさらに高めるためには、行政サービスや地域活動との連携を深め、イベント申し込み、施設予約、問合せ対応といった機能拡張を段階的に進める必要があります。

こうした取組を町全体の戦略として体系化し、情報政策として明文化していくことは、町民も職員も同じ方向を見て進むことができるようになります。そこで、国富町での今後の情報政策全体の方向性はどのようなものか、お伺いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 本町が目指します今後の情報政策全体の方向性ということについてですが、情報化社会の急速な進展と町民の多様なニーズに応えるため、デジタル技術を活用し、町民一人一人が豊かさを実現できる持続可能な地域社会の実現が求められると思って

いるところでございます。

例えば、年齢やデジタルリテラシーにかかわらず、全ての町民が必要な情報に容易にアクセスできる環境及び情報の使い勝手、並びに操作性など、誰一人取り残されない情報社会の実現であります。

また、自治体D Xの推進におきましても各種申請手続のオンライン化や、町内各部署の持つデータを連携させ、重複入力排除や定型業務の自動化により、職員の業務負担を軽減し、より住民サービスに注力できる体制を構築していく必要もあると思っていますところでございます。

今後は、情報政策の推進によって、町民の皆様が日々の暮らしの中で便利になった、情報が分かりやすくなった、町が身近になったと実感できる地域社会の実現を目指していくことが重要と思っています。

情報政策は、常に変化する社会情勢や技術の進歩に対応しながら、継続的に改善を重ねていくことが重要です。他自治体の先進事例や民間事業者からの提案、町民の声を聞きながら、よりよい情報社会の実現に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一寛君） ただいまの答弁では、誰一人取り残さない情報社会の実現や職員業務の効率化を通じた住民サービスの向上など、まさに情報政策のあるべき姿が語られたと受け止めました。

この点に関して、理想論にとどまらず、現状の課題を認識しながらも前向きに取り組もうとする姿勢が伝わってきたのは大変うれしく感じました。

とりわけLINEでの施設予約開始や今後の連携強化、町内のデータ連携など、実際、実行段階に足を踏み入れつつあることを示しており、国富町もD Xの波にしっかり乗り始めているという実感が持てました。

一方で、こうした情報戦略が本当の効果を町民一人一人が実感できるようにするためには、誰がどう動くかより、具体的に可視化されていく必要があるとも感じました。

気軽に参加できるスマホ教室の定期開催、使い方サポートの人材育成、町民との協働型プロジェクトの展開など、行動への落とし込みが今後の鍵を握ります。

また、情報政策は、ICTの話だけではなく、町民と行政の距離をどう縮めていくかという信頼構築のテーマでもあると思っています。これからの国富町に必要なのは、技術よりも対話力と考えます。

だからこそ、今後の情報戦略では、便利になっただけではなく、つながった、分かってもらえた、参加している実感があつたといった人の感覚を大切に設計が求められると考えています。

町民の声を聞きながら、一步ずつでも確実に進んでいただきたいと願っております。

最後になりますが、本日は健康支援と情報政策という2つの柱を軸に、国富町の今と未来について質問し、伺うことができました。健康分野においては、サポーター制度や健康教室運営の体制づくりなど、既に積み上げられた実践の上にさらなる広がりや深みが期待されます。そして、情報発信の分野では、LINEをはじめとするデジタルツールの可能性と、それをどう人に届く形で設計するかという観点も今後ますます重要になります。

共通するのは、全ての取組が町民が主役であること、その視点を貫いてこそ、制度も仕組みも生きてくるのだと私は思います。そして、我々町民一人一人も日々の暮らしの中で、自分の体に目を向ける、できる運動を取り入れる、情報に関心を持つ、地域に一步踏み出す、そんな日常の選択を通じて、町の未来に関わっていけるはずです。

今後とも町民の声を丁寧に拾い上げながら、行政、現場、地域が手を取り合って、前向きで持続可能なまちづくりを推進していただくよう強く願います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、郡一覚君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時22分休憩

.....

午後1時03分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、石山和真君の一般質問を許します。石山和真君。

○議員（4番 石山 和真君） 初めての一般質問になります。よろしくお願いします。

初めてということもありまして、挨拶をさせていただきます。

今日もこの時間、多くの町民の方々が、仕事、家事や育児、趣味や休暇、それぞれの時間を過ごされているかと思います。そのような一人一人、一つ一つの日常が、会社を、家族を、地域を形成し、その集まりが社会になっていると私は考えます。

そして、私は、町民代表の町議員として、選挙でご支持をいただいた方々、選挙活動を支えてくださった方々に応えるべく、執行部へ声を届け、議論し、国富町の今を、未来を、よりよい方向へ進めていくため、その志をもって国富町に貢献していく活動をしていきます。

そのためには、日頃より国富町の日常になじみ、できるだけ多くの場所に参加し、会話を、コミュニケーションを取っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

私の公約には、投票率、児童福祉、歴史や文化というものを掲げています。また、公約にはあ

りませんが、男女共同参画、これもまた取り組みたいと思い、男女共同参画推進委員という資格を来月取得予定です。

ジェンダーに取り組むことが、様々な社会問題の解決につながっていくという考え方に感銘を受けてのものです。この男女共同参画に関することも、今後の一般質問で取り上げていきたいと思っております。

さて、今回の一般質問ではありますが、近隣住民、また子育て、児童福祉環境にも関わる宮崎西警察署（仮称）移転計画について質問をさせていただきます。

この計画は、令和6年3月定例会でも取り上げられていますが、あれから1年たち、町民から状況が分からない、どうなっているんだという声もあり、私としましては、まだまだ意見交換が十分ではないと思ひまして、今回取り上げさせていただきます。

また、メリット・デメリットを理解した上で、今後の計画や売却の実行に移したほうが良いという思いもあります。

さて、一般質問です。本町への宮崎西警察署（仮称）移転候補地決定のその後について伺います。

1つ目に、令和6年3月議会において具体的な計画の説明がありましたが、当時の計画どおりに進んでいるのか、また仮に、現在候補地となっている場所で売買契約を行った場合、どのような計画で進むのかを伺います。

2つ目に、移転計画が実行された場合、国富町の憩いの場を一部失うことになりますが、それ以外にも工事中等への近隣への影響、また移転後の交通渋滞や児童の遊び場である公園の代替地、そして、町の各種イベント等への影響を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

宮崎西警察署（仮称）移転計画についてであります。

宮崎西警察署（仮称）移転につきましては、令和5年12月議会の全員協議会で説明しました当初計画のとおり、町運動公園内に令和11年3月の完成に向け進められております。新庁舎には、高岡署のほか、現在、県警一ツ葉庁舎に入る自動車警ら隊と交通機動隊も併せて移転する計画であります。

当初の実施スケジュールは、令和6年度に基本構想策定と土地購入、令和7年・8年度に基本設計と実施設計、令和9年度・10年度に建設工事とされておりました。

現在の進捗状況であります。先日の全員協議会でも説明しましたとおり、県警による基本構想の策定が終了したところで、現在は用地補償費の算定を進めていると伺っております。

町といたしましては、警察署用地部分について国と県と協議しながら、都市公園の変更について手続を進めているところであります。

用地の売買のスケジュールにつきましては、県警から、用地補償費の算定に今後一定の期間を要すると伺っており、土地評価額を含んだ売買契約の町議会議案上程は、現段階においては12月議会を見込んでおります。

次に、宮崎西警察署（仮称）の移転に伴う各種の影響や対策についてであります。まず、児童の遊び場や駐車場確保につきましては、警察署用地として売却する部分の遊具やプール、駐車場などの代替地を含めた公園再整備については、これから検討していくこととなります。

次に、建設工事中の近隣への配慮については、大変重要なことと考えておりますので、町といたしましても特に近隣住民の声を工事の管理者である県警に対し、しっかりと伝えていくことが必要だと考えております。

また、移転後の交通渋滞についてであります。入り口の県道付近の渋滞が予想されますが、出入りの交通をスムーズに誘導する県道改良や信号機の設置など、総合的かつ最大限の対策を県警本部に今後も引き続き申し入れていきます。

さらに、運動公園で行われている各種のイベント等につきましても、規模や配置など主催者側の工夫も求められると思いますが、移転後の公園設備でも継続していけるよう、ある程度の駐車スペースは確保できるよう検討しております。

今後とも、運動公園の再整備について、公園利用者や各種団体の意見を十分聞きながら進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

石山議員、質問を続けてください。

○議員（4番 石山 和真君） 町長、答弁ありがとうございました。

今後の計画についてですが、この一般質問に取り上げることに至った理由でもあります状況が分かりにくいという観点から、今後の説明会の実施の内容や情報開示の在り方について、具体的に質問をしていきます。

今後の住民説明会の時期と参加対象者の範囲はどのようになりますか、お願いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 今後の住民説明会についてですが、先日の全員協議会でも説明しましたが、このたび県警が基本構想の策定を完了させ、宮崎西警察署（仮称）の本庁舎の階数が5階となることや、庁舎や附属棟の規模・配置などが決定されました。

説明会につきましては、まずは、移転地近隣に住民がおられ、区長からも要望を受けておりま

す稲荷区や十日町東区を対象に、7月中に住民説明会を開きたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） ありがとうございます。前回の説明会では、資料の配布がなく、分かりづらかったという声もありますので、今回は必要に応じて資料の準備も検討お願いします。

次の質問です。県からの説明では、質疑応答の時間が設けられると思いますが、事前に町民からの意見を募集して、説明会では回答をもらう場としての説明会の実施はできませんか。お願いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 先ほど稲荷区、十日町東区を対象に行うということでご説明しましたが、事前に意見を募集することは今のところ考えておりません。

住民説明会は、稲荷区、十日町東区の回覧で周知をお願いすることになると思っております。その際に意見を書いていただく別紙等をつけることは可能ではないかというふうに考えているところです。これにつきましては、区長さんのほうとも打ち合わせをしていきたいと思っております。

また、事前に区などで把握されている意見等がありましたら、出席されます代理の方から伝えていただくような方法もよろしいのではないかというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） 説明会となりますと、日時・場所が限定されるほか、質疑、応答の際に大勢の前では発言しにくいという方もおられるかと思っております。そこで、県のほうにパブリックコメントを用いる要望は出せないでしょうか。パブリックコメントなら、インターネット上、電話、ファックスにておおむね2週間から1か月の意見が募集できます。

また、宮崎西警察署（仮称）移転に関する資料も閲覧できます。意見は公表されますが、県からも回答も得られ、今までの様々な町民からの質問に対しては、基本的には県の事業であり、詳細が決まっておらず、そのために町の計画もまだ決まっていないとのことでしたが、このパブリックコメントなら、直接、町民が県に意見をできるため、新たな窓口の代わりになると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 今回の質問を受けまして、県警のほうに確認をしたところです。現時点で県警におきまして、今回の基本構想の決定に伴うパブリックコメントを行う予定はないということでありました。

町といたしましては、今後も意見の聴取につきましては、住民説明会を通して行っていきたい

というふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（４番 石山 和真君） 今回の宮崎西警察署（仮称）移転に関しては、知らないという町民も少なくありません。また、進捗状況が分かりにくい面もあります。

そこで、町民がいつでも情報を手に入れるような手段は検討できませんか。例えば、広報、町のホームページ、相談窓口の設置、もし町ができないであれば、県にお願いするとか、いかがでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 進捗状況の「広報くにとみ」、ホームページ等の掲載ですが、町民に知らせる必要がある内容については、今後、積極的に活用をしていきたいと考えております。

先日の基本構想の内容につきましても「広報くにとみ」、ホームページに早い時期に掲載をしたいというふうに考えております。

それから、相談窓口についてですけれども、これまでも隣接する住民の方を対象に説明会を開催したり、直接お会いしまして、ご意見やご要望等をお伺いしてきたところです。

今後も引き続きまして、説明会には、県警の担当部署も同席いたします。私たちが直接お聞きした中で、県警側への要望、また、不安材料が出てきた場合、都度、県警につないでいくやり方で申入れをしていくという形をとっていききたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（４番 石山 和真君） ありがとうございます。これまでほとんど情報の提供がなかった状態が改善されるそうなので、ありがとうございます。

ただ、今までの住民等の要望等に対する町側の回答の仕方に不満や不安を募らせている事実もあります。県の事業とはいえ、町内で起こっている計画であります。特に利用者、近隣住民にとっては日常が大きく変わる計画です。その気持ちにもっと寄り添ってもらうような回答や対応を今後お願いいたします。

ここからは、具体的な計画内容についてお伺いします。

今までの説明会では、移転により安心安全な地域拠点の創出、中心市街地の活性化にメリットがあるのではないかと答弁がありますが、この安心安全、地域の活性化とは具体的にどのようなことを指しているのでしょうか、お願いします。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず、安全安心な地域拠点創出についてですけれども、まず犯罪

抑止の期待、それから、交通事故抑止の期待、それから、事件・事故が起きたときの対応の迅速化、災害時の支援拠点の創出などを想定しております。

次に、中心市街地の活性化につきましては、市街地に官公庁が集積することでの利便性の向上、それから、町内に働く場、人が増えることでの経済効果への期待を想定しております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（４番 石山 和真君） これまでの説明会等で住民から寄せられた懸案事項・要望はどのようなものがありますか。また、町はそれに対してどのように対応していく考えでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町長答弁とも重複する点がありますが、まず懸念事項といたしましては、遊具・プールがなくなり、子どもの遊び場がなくなる。それから、２番目に駐車場がなくなり、これまで行っていた行事等に支障が出る。３、出勤時の入り口付近の県道の交通渋滞が心配。４、緊急車両等のサイレン等の騒音。５、２４時間勤務による照明などによる光害。日照が遮られるのではないかなどの声を把握しているところです。

対応につきましては、現在、内部検討の段階ではありますが、遊具・プールにつきましては、子どもの遊び場がなくなるということで、公園内の残地にスケールダウンはするかもしれませんが、残せないかということを考えております。

それから、２番目の駐車場ですけれども、これも忠霊塔の前の土地を利用すれば、現在の駐車場の３分の２程度は確保できるのではないかなという案も出されております。

それから、３番目、交通渋滞についてですが、宮崎西警察署（仮称）に勤務する職員は１２０人程度になると伺っておりまして、この１２０名が三交代での出勤ということになります。

町長答弁にもありましたけれども、県道の改良、信号機なども含めて、今後、検討する必要があると考えております。

それから、４の騒音、５の照明灯の光害と日照が遮られるといったことにつきましては、これは、県警も認識をしているところですが、町としましても今後最大限の対策をとっていただくよう引き続き県警に申入れをしていきます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（４番 石山 和真君） ありがとうございます。おおむね私の把握している懸案事項、要望と一致していますが、工事中のことにはなりますが、工事中の騒音や駐車場の代替地、駐輪場の確保という配慮も併せてお願いいたします。

次の質問です。県からの説明には、町民の利便性につながるというコメントがあります。これ

は具体的に何を指していると考えていますでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ただいまの質問ですが、高岡町から本町の市街地に移転することで町民との距離が近くなること、役場付近に官公庁が集積されることで利便性につながると捉えております。

具体的には、犯罪の抑止や町民の交通安全意識向上、事件・事故の対応が早い、困り事などを相談する場合が近い、町内に官公庁ができることで、各種手続が近くでできるということなどを期待しております。

ちょっと補足で、先ほど工事中の件に関しましては、町長答弁のほうでも一部答えておりますけれども、大変重要なことと考えておりますので、町としましても特に近隣住民の声を工事の管理者である県警本部に対し、しっかり伝えていくということで答弁を先ほどいたしております。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） すみません。ありがとうございました。

その利便性の具体的な内容に、各種手続とありますが、これは自動車免許証の更新、または自動車を取得する際の車庫証明の発行、祭りなどで道路を利用する際に必要な道路許可証、また近年増えている特殊詐欺、これらは全て担当する部署が違い、警察署が来るからといって全てに対応できるわけではないと思われますので、町民の生活に直結する部署が入るように、これからも注視・要望をお願いいたします。

質問は以上であります。計画当初と違いまして、現在、地域部活拠点校が進められており、近隣の児童のみならず、森永、八代、木脇、町内全域からの児童が運動公園を積極的に利用しに来ています。

それに当たり、親御さんたちの迎えで使っている駐車場は、規模縮小ながらも残る予定とのことですが、児童が自転車を利用していますので、駐輪場の確保も併せてお願いいたします。

また、曜日によっては、部活動、少年団等の利用により、グラウンド全域を使用するため、地域の児童はゲートボール場でボール遊びをしています。公園では、日常的に元気に児童が遊び、ドラえもん公園として親しんでいます。時間帯によっては、地域の高齢者が利用しているのも見かけます。

今回、取り上げられませんでした。夏には幼児プールで前年度約3,000人の利用があったと聞いています。

子どもたちにとって、遊ぶことは、身体能力の向上、社会性、自主性、健全な成長に欠かせない活動であります。そして、子どもたちの成長は国富町の未来とも言えるのではないのでしょうか。

第6次国富町総合計画基本構想では、「人がつながる 未来につながる 元気なまち 国富」とあります。また、町長のキャッチフレーズは、「元気アップ国富」です。まさに今、なくなろうとしている場合は、この国富町基本構想と元気アップ国富が体现できている場所と私は考えています。

この計画は、事実上実行に向かって動いているとは思いますが、近隣住民ならず町内幅広い世代の利用者の現状、意見や要望に耳を傾けてもらうようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（穂寄 満弘君） これで、石山和真君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を1時45分といたします。

午後1時30分休憩

.....

午後1時43分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ再開いたします。

最後に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（12番 近藤 智子君） こんにちは。公明党の近藤智子です。本日、最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の皆様、本当にありがとうございます。4月の町議会選挙におきまして、4期目に当選させていただきました。3期12年の経験を生かし、町民の皆様のために、「母と子の幸福が輝く国富町へ」のモットーを忘れることなく働いてまいります。

さて、6月23日から29日まで、男女共同参画週間であります。公明党は、5月28日、政府が6月中にも決定する女性活躍男女共同参画の重点方針2025に関する提言を三原じゅん子女性活躍担当相に申し入れました。女性の経済的自立に向けた取組などの強化などが柱となっています。

世界経済フォーラムが、2025年6月12日に発表した各国の男女格差を示すジェンダーギャップ指数によりますと、経済分野での日本の順位は148か国中118位と低迷が続きます。男女間の賃金格差の影響が大きい、賃金格差が生じる背景の一つに、女性が結婚や出産を機に正規雇用から非正規雇用に転じ、キャリアが途絶えてしまうことがある。希望に応じてキャリアアップや転職を果たせるように、リスキリング——学び直し支援の強化は欠かせない。

女性の所得向上が期待できる成長分野としてデジタル分野が上げられる。勤務する時間や場所の制約が比較的少なく、柔軟に働きやすいのが特徴だ。政府は現在、新たな女性デジタル人材育成プランの策定を検討している。同プランの策定に当たって、党の提言では、1、地域における

D X推進をはじめ、必要な社会基盤の整備、2、就職や企業などニーズに応じた国の支援策の提示などを要望・要請した。デジタルスキルが習得しやすくなり、女性の活躍の場が広がることを期待できるとあります。

女性活躍に関する取組が広がってきたものの、まだまだ課題はたくさん残っています。女性がどこに住んでいても、どのライフステージにあっても、自身の個性と能力を十分に発揮できる社会になってほしいと思います。それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

1 問目は、町道整備について伺います。

今回の選挙で、多くの方から要望がありました。町道六日町大脇線の法面の整備であります。雑木が生い茂り、大型の車が通行すると木と接触するのではと錯覚するくらいであります。台風や地震の災害時に崩れ落ち、道路が遮断されるおそれがあるのではと思います。整備できないか伺います。

2 問目は、定住促進住宅についてであります。

本町の定住促進住宅サンコーポラス国富は、入居戸数が半分にも満たない状況であります。本庄高校の寮として整備もされていますが、それでも空き住戸が半分以上占めています。空き住戸の町の対策を伺います。

3 問目は、下水道管の劣化点検について伺います。

本年1月28日、埼玉県八潮市の下水道管の破損による道路陥没事故がありました。この事故を踏まえ、国が特別重点調査を全国の自治体に要請したとあります。本町の下水道管の調査について伺います。

最後に、教育行政について伺います。

本年5月8日、東京都立川市の小学校で、20代と40代の男が教室などで暴れ、取り押さえようとした30から70代の教師5人のけがをする事故がありました。絶対に教育現場であってはいけないことであります。本町の小中学校における不審者侵入時の訓練やマニュアル作成等について伺います。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、町道整備についてであります。

町道沿いの支障木伐採については、民地から張り出していることが多く、所有者に伐採を依頼しても多額の費用がかかることから対処が大変難しいと考えております。

町道六日町大脇線は、これまで法面崩壊が発生した際には、災害復旧事業や緊急道路維持補修

費での復旧を行い、また毎年、建設業者のボランティア活動やシルバー人材センターの町道整備維持管理委託などで、支障の枝の伐採や道路清掃等の維持管理を行っております。

ご質問の法面整備については、急傾斜地崩壊対策事業等の国県の制度事業の要件に合わず、町単独事業でしか現状ではできないため、多額の費用を要し、財政的にも大変厳しいと思っております。

この路線は、アリーナくにとみへの避難路として重要な路線ですので、今後の新しい制度事業の活用などを研究しながら、利用者の安全性を確保するため適切な維持管理をしていきたいと考えております。

次に、定住促進住宅の空き住戸対策についてであります。

定住促進住宅は、平成24年3月に、高齢・障害・求職者雇用支援機構から取得し、平成24年度末では80戸に対し57戸の入居がありました。

その後、入居者数の減少傾向が続いたため、平成31年度に使用料の引下げを行いました、人口減少やライフスタイルの変化などの影響もあり、本日現在では1階から3階で23戸、単身者の4階と5階で14戸の合計37戸の入居があり、空き住戸は43戸となっております。

また、令和2年度から本庄高校生を対象にした「くにとみ寮」を10戸整備し、本年6月16日現在サッカー部や野球部など19名の生徒が入寮をしております。

さらに、令和6年12月から指定管理委託を開始し、より専門的な視点での入居者増への取組を行っているところであります。

令和7年度には、これまで行っていなかった入居者募集のチラシの配布に加え、住環境の整備も行う予定にしております。

定住促進住宅は、町内への定住を促進することを目的として設置した住宅であります。人口減少、婚姻率の低下など本町に限らず全国的な地方の現状がありますが、本庄高校の「くにとみ寮」の戸数拡大も含めいろいろな活用方法を研究し、さらなる利活用の向上を図っていききたいと考えております。

次に、下水道管の劣化点検についてであります。

本町の公共下水道は、平成14年に供用を開始し、十日町西から太田原までの約257haを処理範囲としております。

各家庭や事業所等から出される汚水は、排水設備や公共枮を通じて主要幹線に集まり、町道下本庄太田原線に埋設された本庄汚水幹線管渠で合流し、国富浄化センターへ流し入れて処理しております。

このたびの国からの通知は、1月の埼玉県の事故原因と類似する各自治体管理の下水道施設等について、陥没による事故や大規模な使用停止状況が発生しないよう、特別重点調査を促すもの

であり、具体的な調査対応を内径が2 m以上かつ平成6年以前に設置・改築された管路に限定しております。

本町の污水管渠は、最大でも内径が600mm、60cmであり、設置後30年を経過していないことから、今回の重点調査では対象外でありましたが、本町では、独自に主要な管渠やマンホール等について、巡回・目視による点検・調査を本年2月に実施して、異常がないことを確認しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、学校における不審者侵入時の訓練やマニュアル作成についてのご質問にお答えいたします。

平成13年の大阪教育大学附属池田小学校での無差別殺傷事件を受け、文部科学省は、平成14年度に学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルを作成しております。

このマニュアルを参考に、各学校では、学校の実情に応じた独自のマニュアルを作成し、マニュアルにのっとりた訓練や対応を行っております。

各学校での不審者侵入時の訓練としては、警察の指導の下、児童生徒を含めた対応訓練を定期的に実施しております。また、マニュアルにのっとりた対応としては、学校への来訪者に対し、原則受付名簿に記名の上、識別証の名札をつけていただき、正当な用件のない人には退去を求めることとなっております。

その際、退去をせず、危害を加えるおそれがあると判断した場合には、電話や校内緊急時110番通報装置により警察に通報することとなります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

近藤議員、質問を続けてください。近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） 町道六日町大脇線について伺います。

この質問は、ちょうど令和3年第4回定例会でもいたしました。ちょうどその時は、本当にすごい通るのが怖いぐらいの状況だったんですね。その翌、令和4年の1月第1回定例会でも中村議員が同じような内容で質問されています。

なかなか改善が、見た目見られないので、町民の方も心配されておられるのだと思います。危ないよって、いつ何か崩れ落ちるかもしれないということを何回もお聞きしました。

令和3年に質問したとき、ちょうど写真も撮りましたので見ましたが、4年近くたっていて、よく見ましたら大分よくなっているなと思いました、その令和3年以降。

やっぱり先ほど町長がお答えになられたように、やっぱり少しずつ改善はされているように思

います。どのように整備されたか、ちょっともし具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 以前からシルバー人材センターへの町道整備維持管理委託によりまして、定期的に軽微な補修・清掃を行っております。

ご質問のあった令和4年度から、毎年建設会社のボランティア活動箇所としまして、この路線の支障枝の伐採、路面の土砂、落ち葉などの撤去を行っていただいております。

また、令和5年度には、緊急道路等維持補修費により、法面上に倒れていました枯れ木の撤去と、モルタル吹きつけ部付近の枝落としを行っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。やはり整備を少しずつされているから、よく見たら本当に大分よくなっているなと思っています。

前回は質問しましたが、この地域、ちょうど大脇線の。土砂災害特別危険区域になっていますね。このような危険区域に対する国、県の補助事業はないのですかと質問したときに、お答えは、ないということだったんですね。

この土砂災害特別危険区域に対して、どのような条件なら国の補助ができるのか。やっぱり危険区域ですので、国、県の補助はぜひしてほしいなと思うんですけど、それができないというのは、もう一度具体的に、どのような理由でできないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） ご質問の法面整備について、急傾斜地崩壊対策事業の検討を県の担当課とも行いましたが、アリーナくにとみ裏のモルタル吹きつけとか、法枠工がされていますけれども、こちらについては人工崖ということで急傾斜地崩壊対策事業ができないと。

また、六日町のほうに上がっていくほうの支障枝がありますけれども、こちらのほうは自然崖なんですけれども、急傾斜地崩壊対策事業の要件であります5戸以上の家とか、法面の傾斜角度とか、そういった調査がされておきませんので、急傾斜地崩壊対策事業の要件には合わないということでした。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） いろいろな規制があってもできないのは残念ですけど、本当にやっぱり危険という、いつ土砂災害があるか分からないので、こういうのをぜひきちんと測ってもらって、訴えてもらいたいなと思っています。本当に残念であります。

南海トラフ巨大地震は、いつ発生するか分からない状況の中、最近は毎日のように、トカラ列

島近海で地震が発生しています。２２日には、新燃岳が噴火しました。また、昨日、今日は熱帯低気圧になりましたけど、台風２号も発生しています。今から自然災害が待ったなしに来ます。災害が起きて被害が出てからでは遅いように思います。

地権者のこととか、費用とか、いろいろあると思うんですけど、なかなかできないのは本当に残念です。今、見た目はよくなっているけど、まだまだちょっと厳しいと思うんですけど、今考えられている整備というのは大脇線、あるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） この路線について、今考えている対策ということですかね。については、先ほど言いましたとおり、国、県の制度事業がないということですので、今後、予防対策としての伐採や、法面对策工事など新しい制度事業がないか、今後、研究したいと思っております。

また、これまでのようにパトロール時での監視とか、適切な維持管理を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） これ見えますか、見えにくいと思うんですけど。ちょっと上のほうの六日町の上のほう、下じゃなくて上のほうの写真です。

何が言いたいかと思ったら、この電線にばあっとかかっているんですね。いつも通られる方はよく分かると思うんですけど、この雑木が、すごい電線にかかっている写真です。

本当に、すぐに危険が、危害があるとは思いませんけど、この枝に、もし雨が降ったときにトラックなどの屋根などがかかって電線が切れたら、本当に危険だと思うんですね。

ちょっとお聞きしたんですけど、このように電線が木にかかったようなときは、九電のほうで伐採をしてくれるんじゃないかというお話を聞いたんですけど、こういうのはできないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 町内路線、県道もですけども、電線にかかる樹木の支障枝については、九電のほうでところどころ伐採をされている状況はこれまであります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） この六日町大脇線の電線は厳しいんですかね。伐採はしてもらえないのですか、伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） ちょっと私も現地を見に行っただんですけども、山側じゃなくて、山側の反対の歩道側のほうに電線、電柱がありまして、ちょっと、この路線については、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） 山側とか道路側とか、私たち住民には分からないんですけど、本当にあんまり見た目というか、見た目でも何か厳しいなという思いがいたします。

アリーナくにとみは、先ほど町長答弁もありましたけど、避難所になっています。３月の定例会で災害備蓄品は、全てアリーナくにとみに保管してあると伺っています。

もし、この六日町大脇線が通行止め、土砂災害とか地震とかなった場合に、高台の町、六日町とか十日町、これ上のほうですが、どのようにして災害備蓄品を求めていけばいいのか、避難経路の整備については、もしなかったときの避難経路というのは考えていられるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 避難経路の確保という点で、今、役場の北側から県道高鍋高岡線に抜けます町道谷ノ口大平原線の道路整備が、昨年度から事業採択になりまして整備を進めているところであります。

この路線が完成すれば、役場からアリーナくにとみへの新しいルートとして交通の円滑化が図れるものと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） 避難経路が整備されているということですけど、いつ頃完成とかそういうのはないんですか。

○議長（穂寄 満弘君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 完成時期については、補助金のつき次第とかにもよりますけれども、あと四、五年先ぐらいかなというふうには考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） 先ほどの課長のお答えでは、もう今年か来年ぐらいには出来上がるんじゃないかというふうな感じ、四、五年も先なんですね。それまでに通行止めにならないような、土砂災害とか台風災害がなければいいなと思うんですけど、やっぱり対応が何かゆっくりじゃないかなと改めて思います。

やっぱり整備するには費用がかかると思うんですけど、やっぱりもしもということで、ちょっ

とこれ、今年の4月9日に本庄トンネルで事故がありました。本庄トンネルがちょうど通行止めになりました。午前8時ぐらいの事故でありまして、六日町大脇線が大型トラックの大渋滞となったんです。

私もちょうどその日は、中学校の入学式で、ちょうどこざくらのところから、いつも町道に出るので、もう出れない、入れないぐらい、もう大渋滞だったんですね。もう本当に、その事故を知らなかったので何事かなと思いました。

すぐ考えたのは、これだけ大型トラックが通って大丈夫かなって、枝が、雑木がかからないかなというのを思いました。

通行止めは1時間ぐらいだったんですけど、災害時には1時間ぐらいでもうトンネルは通ったんですけど、災害時はこの道だけではないんです。ほかのところもやっぱり同じような通行止めになったりとかするんですよ。

だから本当に、倒木したりとか、土砂災害になったり通れなくて、アリーナくにとみ、災害備蓄の保管してあれば、それに備蓄品を取りに行くこともできないし、やっぱりなかなか厳しい。何であそこにできたんだろうというぐらいの気持ちがあるんですけど、なったもんですね。

だから本当に四、五年先とは言わず、少しでもいろんな補助事業を、いろいろ見つけていただいて、少しでも早く避難経路をつくっていただきたいと思います。それが町民の安心安全につながるんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 危機管理的な部分ですので、総務課のほうでちょっとお答えをいたしますが、六日町大脇線が通行止めとなった場合、西側におきましては、六日町パチンコ店交差点とか、役場横運動公園の町道から北へ進み、高鍋高岡線に抜けるルート、あと東側では太田原交差点から大脇地区を抜けるルート、あとは本庄トンネルから本庄高校側を通過して上がってくる3つぐらいの迂回するルートがありますので、そちらを利用することになるというふうに考えます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。私もそのぐらいは分かるんですけど、何というか、そこだけではないということですね、やっぱり。いろんなところが封鎖されたりとかするので、きちんともう、全部が全部一斉に通行止めになることはないと思うんですけど、しっかりと避難経路はここですよというのが説明ができたらいいんじゃないかなと思っています。

六日町大脇線の整備については、それ以上ないと思いますので終わりたいと思います。

次に、定住促進住宅について伺います。

先ほど町長答弁でも、平成24年3月に高齢・障害・求職者雇用支援機構から取得したとあります。平成24年末では80戸に対して57戸、まあまあ入居があったということで、その当時は需要があったのかなと思います。

先ほどもちょっと町長答弁であったんですけど、もう一回確認ということで、何年に、この定住促進住宅は築何年に建設されているか、また、もう一度言いますけど、今の現在の入居状況をもう一度確認したいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） まず、建築年数になりますと、平成2年に建築となりまして35年が経過しております。本日現在の入居戸数につきましては、80戸に対しまして、1階から3階で23戸、4階と5階で14戸の合計37戸の入居状況となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） 築35年となりますと、エレベーターもないし、本当に住居環境というのはだんだん古くなってきているんだと思います。

先ほど町長答弁もありましたが、住環境の整備を行いたいと言われましたが、具体的にはどのような整備の予定ですか、伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 令和7年度に現時点で予定しておりますのが、ウォシュレットの取付けを今予定しております。また、今年度末に指定管理者による入居者アンケート調査を行いますので、その結果によりまして、出された中で対応できるものがあれば、また積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。今の時代はウォシュレットを整備していないと、なかなか厳しいんじゃないかなと思っています。そこは、階段も急ですので、エレベーターとかあったら本当いいなと思うんですけど、ここの公共住宅もなかなかエレベーターはないと思います。

昨年の12月から指定管理委託を町内の業者に委託されていますが、先ほどの町長答弁で入居者募集なども具体されるということですけど、今現在、入居者募集を具体的このような形で入居者募集していますというのがあるのでしょうか、伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） これまでは特に入居者募集という案内をしていませんでした。今

年度の10月か11月ぐらいをめどに県営住宅等もやっておりますけど、新聞の中にチラシを入れた募集という形で初めてチラシを配りたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。新聞のチラシですね。

時々県営住宅はよく見るんですけど、町営住宅とか、こういう定住促進住宅のチラシを見たことあんまりないので、本当にどんどんそういう募集とか、そうしていただきたい、目に見える形でしていただきたいなと思います。

近年、本町も外国人の実習生や労働省の方が多くなっています。私の家の近くにも、古民家に外国人の人がシェアされています。

私の友人も引っ越しをしたんですね。そしたら、その引っ越した家を借りられないかという相談があったそうです。何をするんですかといったら、やっぱり、外国人の、実習生か労働者か分からないですけど、その子たちの寮にしたいんだということで言われたそうです。

本当にこれから本町もまだまだ外国人労働者の方が増えていくと思うんですよね。県自体もそういうのをどんどん容認していますので。

こういう定住促進住宅に外国人の実習生とか労働者の方の入居とかはできないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） まず、定住促進住宅につきましては、条例によりまして、入居の入居者の資格というのがあります。1階から3階は、親族である2名以上の条件、4階、5階は単身者の入居が認められております。

4階、5階につきましては、外国人単身者のみであれば入居は可能であります。ただし、寄宿舍以外の、例えばルームシェアというものは、認められておりませんので条例の改正が必要になってきます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） こういう町営住宅、市営住宅、県営住宅、全国もそうなんですけど、やっぱり入居率が低いということをお聞きしています。

宮崎市や都城、西都市などは、目的外使用として外国人の実習生に貸し出しているということなんですけど、こういう目的外使用というのであれば入居可能なのですか、伺います。何か条例が云々と言われたんですけど、これは条例につながるんですか。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 公営住宅の目的外使用につきましても、まず、公営住宅法第27条に決められておりまして、当条例でも目的外使用をうたっております。

ですので、目的外使用をするという場合には、国のほうへの申請が、必要となってまいります。
以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） 定住促進住宅は、条例だけ変えればいいのかということで解釈していいんですか。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 定住促進住宅につきましては、条例の改正だけで可能となります。
以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） やっぱり半分以上空いている定住促進ですので、条例をぜひ変えていただいて、外国人、需要があるかも分からないんですけど、やっぱり探していらっしゃる事業主さんもいらっしゃいますので、こういうのが大きく広がると、定住促進住宅にも外国人労働者の方とか実習生の方が入られることが、入られたら、また、それが埋まるということですし、また、定住促進住宅の住居も半分近くいないという寂しい状況ですので、にぎやか住宅になるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

本当に、これはちょっとこれは締めになるんですけど、本当に全国の公営住宅とか、やっぱりこういう促進住宅が、築年数が古くなって老朽化して、でも本当になかなか入居者も増える状況ではないと。

公営住宅の目的を変えていかなければならないと思います。これからも、もし需要があるときには、目的外使用も考えていただきたいと思います。

本当に活用事例が載っていたんですけど、例えば、学生向けの住戸、新婚子育て世代向けの住戸、福祉拠点、避難民、被災者のための住居、地域の実情に合わせて柔軟に活用されています。

また、住宅と子育て支援センターの併設、これは全国ですからね。地域交流センターや多目的広場を整備するなど複合的な活用事例も多く見られますと書いてあります。

本当にやっぱり、ただただ入居者を待っているのではなくって、やっぱり活用をいろいろ考える。なかなか需要がなかったら条例を変えていったりとか、使用目的を変えて、やっぱり公営住宅とか促進住宅の活用をどんどん変えてもいっていくのも町の施策ではないかなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

促進住宅については、以上で終わります。

次に、下水道管劣化点検について伺います。

本町の下水道管は、今回の全国特別重点調査の対象にはならないということでした。本当に、しかし、埼玉の八潮町の道路陥没事故後、すぐに点検されたということで、本当に点検は異常はなかったということで、本当に素早い対応ありがとうございます。

先ほど町長答弁もあったんですけど、もう一回、私も質問に書いていますので、下水道はいつ設置されて、どのくらいの長さ、本町。これからの設置状況ちょっと伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤 利明君） 本町の公共下水道は、町長答弁にありましたとおり、平成14年から供用を開始しております。処理範囲、十日町西から太田原にかけて処理範囲を設けておりますが、その中に埋設をしております下水道管の総延長が5万3,590mでございます。

その内訳でございますけれども、一番大きいもので内径が、答弁にありましたとおり600mm、60cm、これが1,133m、これが一番大きい管でございます。それ以外の内径200mmから500mmの幹線管渠が7,918m、その幹線につなぎ込みます細かい枝線の全てが4万4,539mとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） もうこれで工事終わり、もうこれから長くなるとかそういうのはないんですか。

○議長（穂寄 満弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤 利明君） 失礼いたしました。認可を受けております処理範囲内での下水道管渠の今後の延長はございません。その処理範囲の中で新築工事でありまして、新たに下水道につなぎ込みをするといったご家庭に限って、公共枿等の新設工事を行っていくと、その形のみでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。6月4日の宮日新聞に、宮崎市の点検の記事が出ていました。「異常は確認されなかった」とあり、「担当者は大規模な陥没が発生すれば、市民生活に大きな影響を及ぼす。事故が起こらないよう点検を進めていきたい」とありました。

今回、八潮市のあの事故を受けての点検であります。日頃の点検とは、日頃のこの下水道管の点検というのは、どのくらいの間隔でされているのか。年に1回とか、それぞれコースがあると思うんですけど、具体的にもし分かりましたら伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤 利明君） 点検の頻度でございますけれども、下水道法の中で維持管理基準というものが定められております。この中で、こういった形で劣化に伴う陥没等が出るおそれがある管渠については、5年に一度は目視による点検をするようにと定められておりまして、本町におきまして、総延長が短うございますので、一度に実施することは可能でございます。ただし、5年に一度ということで、毎年5分の1ずつ点検を進めておるところでございます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。やっぱり点検は、大丈夫と分かっているけど、ぜひしていただきたいなと思います。

今回の選挙期間中、ちょうど町道の横に住んでおられる方が、車が通るとわずかに家が揺れると言われるんですね。下水道管の影響を気にされていたんですよ。何か八潮市のその陥没のことがあったのか、どっかあったのかもしれませんが、ちょっと何か、かなり心配されているんですけど、そういう県道とか道路の横、町道のほうですけど、道路の横の家の振動とかが、そういう下水道管とか、そういうのの影響というのはないんですかね。ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤 利明君） 下水道管が埋設をされている道路にかけて、私どもで分かる範囲ということでお答えをさせていただきますと、今回の点検でも確認をしておりますけれども、下水道の管渠等の破損や沈下によって、そういったひずみが発生しているところというのはございませんでした。

経年劣化や車両等の通行によって段差が生じているものだろうと判断をしておりますけれども、通報、それから、私どもの確認のところで認知できました場合には、現地を再度確認をした上で、適正に対処させていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。やっぱり町民の安心安全のために、ぜひ、そういうお声があったときは確認をしていただきたいなと思っています。

何回も言いますけど、埼玉県八潮市の事故は、今年の初めの衝撃な事故でありました。事故に巻き込まれた74歳のトラックの運転手は、事故当時、生存が確認されていたのに救出することができなかった、本当に悲惨な事故であります。

このような下水道管の破裂の道路陥没事故は、年間2,600件も起きていると言われております。この事故後も全国で陥没の事故のニュースを見ます。本当に点検の重要さは改めて思います。

どうかよろしくお願いいたします。

最後に、質問になります。小中学校における不審者侵入時の訓練やマニュアルは作成できているかということで質問しました。

もう壇上でも言いましたが、5月に起きました立川の小学校で来た20代、40代の男性が教室で暴れて、教職員5人がけがされた事故であります。絶対に教育の現場であってはならないことであります。

教育長の答弁では、不審者侵入時の訓練もマニュアルもできているという答弁でした。

そこで、最初に不審者侵入の危険危機管理のマニュアル、先ほども言われたんですけど、もうちょっと具体的に伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 不審者侵入時の緊急マニュアルの内容ということでございますが、不審者が侵入した場合の周囲への周知、侵入者への対応、児童生徒の安全確保、警察への連絡、校内放送、町教育委員会への連絡などが記載されております。

また、ある学校では、校内に不審者が侵入した場合、不審者が1年教室に侵入した場合、昼休みに不審者が侵入した場合の3パターンを定めております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） 学校によっても、訓練の仕方とかマニュアルも若干変わってくるのではないかなと思います。

6月5日に、宮日新聞に、日南市の榎原中学校の不審者侵入を想定した教職員の対応訓練の記事が掲載されていました。

授業中に、刃物を持った不審者が校内に侵入した想定で、気づいた教員が声を掛け合いながら、さすまたを持って対応したとありました。

テレビのニュースでも取り上げられて、ちょっと私もそのニュースを見ていたんですけど、学校によって、そういう刃物を持って来られた、そういう実質的な訓練をされるところもあると思います。学校とも違うと思うんですけど、しっかり訓練はしていただきたいなと思っています。

この立川で起こった20代、40代の男性が教室で暴れたということは、教師と児童間のトラブルがあったということであります。その担任と母親がうまくいかなかったことが要因で、こういう事件が起こったということです。

都会で起こった事件でありますけど、今は都会でも田舎でも事件の内容はほとんど変わらないんですね、もう本当に。最近の宮崎の生徒間の事件もそうでありますけど、本町の小中学校で、こういう保護者と教員によるトラブル等は起きていないか、起きていないと思うんですけど、

一応伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 東京都の事件の詳細は分かりませんが、少なくとも保護者や、その関係者の大人が学校に乗り込むまでのトラブルはございません。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） ありがとうございます。最近、余り聞かなくなったんですけど、ちょっと二、三年前までよく聞いたんですけど、声かけ事案がよく発生した時期がありました。本当に、最近はなかなか少ないので、余り聞くことはないんですけど、この声かけ事案の登下校中の子どもたちの不審者に対しての指導というのはどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 登下校中の緊急事態に備えた対策ということでございますが、児童には防犯ブザーを携帯させ、有事の際にはブザーを鳴らし、通行人がいる安全な方向に逃げたり、町内に、令和７年３月１日現在になりますが、１７１か所ありますお助けハウスに逃げ込んだりするように指導をしております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） そういうお助けとか、今言われましたけど、そういう方法ですよね。子どもたちにしっかりとそういう指導をされていると思うんですけど、これは、各学校できちんと全校生徒の前でされているのか、各クラスの中でされているか分からないんですけど、こういうのきちんと全クラスされているという認識でよろしいんですか、伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 全学年、全クラスに指導を行っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） ありがとうございます。私の家の前にも子どもたちが、帰りは、行くときはないんですけど、児童館のほうに行くので、時々ブザーが鳴ってすごいびっくりすることがあって、何事かなと思ったら遊びながらブザーを鳴らしているという、小学校の低学年ですけど、わざわざ鳴らしてきやあきやあ言いながら歩いているんです。

そういう不審者がいたら鳴らすんですけど、やっぱりそういう子どもの遊びだと思ってするんだと思うんですけど、そういうの鳴らさないように、ぜひ学校でもきちんと指導をしていただけたらいいなと思っています。

これも、前もよくあったと思うんですけど、不審者声かけ事案が発生した場合の保護者への情報提供はどのようになっているか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 保護者への情報提供ということでございますが、まず、不審者情報が届きましたら、学校を通じ、マチコミメールや安心メールで保護者へ情報提供を行っているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） ありがとうございます。

最後になりますけど、防犯カメラについて伺います。

令和５年の第３回定例会でも、学校通路に防犯カメラを設置してほしいという質問をいたしました。状況は厳しいということでありました。全国的に見ても、不審者侵入の抑止力につながる防犯カメラを設置している小中学校は増えているのではないかと思います。小中学校の防犯カメラの状況を伺いたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 文部科学省が２年に一度、隔年になりますが、調査しています「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」の令和５年度の結果になります。

この調査は、全国の国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園、合計３万８、１７１校が調査対象になっております。

この調査結果によりますと、全国では６４．６％の設置状況となっております。その２年前の令和３年度調査からしますと０．３％増加しているという状況でございます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（１２番 近藤 智子君） 防犯カメラが、やっぱり抑止力になっているのではないかなと思っています。

本町の小中学校では、防犯カメラは前回は設置していないということですけど、設置に対してどのようには今は考えていらっしゃると思うんですけど、設置に対してどのように考えられていらっしゃるか、ちょっと、そういう設置に対する防犯カメラ、思いというのがあるかどうか、ちょっと伺いたいと。

いろいろ防犯カメラもメリット・デメリットがあるので、デメリットを重点的に考えていらっしゃると思うんですけど、メリットのほうがやっぱり大きいのではないかなと思うんですけど、

いかがでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 学校に防犯カメラの設定についてどう思っているか、考えているかということでございますが、防犯カメラの設置については、子どもたちの安全安心な学校生活のために必要だと思っております。

また、不審者の侵入防止に役に立つものとも思っております。ただし、プライバシーに配慮した管理であったり、保護者の理解などが必要になると考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 智子君） ありがとうございます。保護者にどういう対応、説明をされているのか、どういう格好でどういう協議が行われるかは、ちょっと分かりませんが、前向きに考えていただくのがいいんじゃないかなと思っています。

学校は、敷地が広く、教員の目が届かない場所も多いため、防犯カメラを設置することで監視範囲は広げることができます。不審者や犯罪者、敷地内に侵入した際に、速やかに対処できます。

文部科学省によると、防犯カメラの設置率は増加傾向にあります。これは、社会の変化や犯罪の脅威が高まる中で、学校の安全対策に積極的に取り組んでいることを示しています。

防犯カメラの設置は、教育現場における安全確保のため必要不可欠な措置であります。今後もその重要性が高まることは予想されます。メリット・デメリットもありますが、不審者侵入の抑止力にもなるということで、防犯カメラの検討をぜひよろしくお願ひしたいと、ご検討をお願ひしまして、私の一般質問は終わるんですけど、やっぱり県内でも最近本当にいろんな事故が、子どもたちの事件・事故が起こっています。起こってから云々じゃなくて、そういう事件が抑止できることが防犯カメラは、必要な抑止力になっているというのが、やっぱり調査等で分かっていますので、ぜひ、防犯カメラの設置の検討を、もう必要というのは分かっているから、やっぱり保護者向けとか、やっぱり教育教師間なんかでも、ぜひ話し合っただけならいいなと思っています。

以上で、私の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、近藤智子君の一般質問を終結します。

○議長（穂寄 満弘君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時39分散会
